

令和7年度第3回東松山市総合計画審議会 次第

令和7年8月20日
総合会館3階 303会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

第六次東松山市総合計画に係る

- 1) 基本構想（案）について
- 2) 重点テーマについて
- 3) 施策体系について
- 4) 基本計画要旨（案）について

4 閉 会

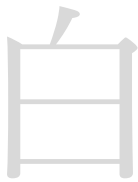
【資料一覧】

- | | | |
|------|---|-------------------|
| 資 料 | 1 | 第六次東松山市総合計画（案） |
| 資 料 | 2 | 重点テーマ |
| 資 料 | 3 | 施策体系表 |
| 資 料 | 4 | 基本計画要旨（案） |
| 参考資料 | 1 | 総合計画審議会委員名簿 |
| 参考資料 | 2 | 執行部出席者一覧 |
| 参考資料 | 3 | 第五次東松山市総合計画後期基本計画 |

第六次東松山市総合計画

(案 0820)

2026 年（令和 8 年）3 月



市長あいさつ

目次

第1章 総論.....	1
1 策定の趣旨	1
2 計画の構成と期間	2
(1) 計画の構成	2
(2) 計画期間.....	3
3 東松山市の概要	4
(1) 位置・気候・地勢	4
(2) 地区の特徴.....	5
4 東松山市を取り巻く社会情勢	7
(1) 人口減少の進行.....	7
(2) 防災・減災対策の推進（大規模災害への備え）	7
(3) デジタル社会の進展	7
(4) グローバリズム・世界情勢の変化.....	8
(5) 食料や農業を取り巻く環境変化	8
5 市民意識調査の結果（抜粋）	9
(1) 調査概要.....	9
(2) 本市の住みよさ	9
(3) どんなまちになってほしいか.....	9
(4) 各取組のこれからの重要度.....	10
6 未来を担う若者の意見	11
(1) 若者が考える「にぎわい」	11
(2) 若者が考えるまちの強み、弱み（一部抜粋）	11
7 市民の意見	12
第2章 基本構想	14
1 まちの将来像.....	15
2 まちづくりの理念	16
3 将来の人口予測	17
4 将来都市構造.....	18
(1) 基本的な考え方.....	18
(2) 将来都市構造	19
(3) 将来都市構造図.....	20
5 まちづくりの柱と方向性	21
第3章 基本計画	24
1 前期基本計画の概要.....	25
(1) 施策の体系	25

第1章 総論

1 策定の趣旨

本市では、活力と夢にあふれた東松山を創造するため、平成 28 年度（2016 年度）から令和 7 年度（2025 年度）を計画期間として策定した「第五次東松山市総合計画」をまちづくりの最上位計画と位置付け、将来像に掲げた「住みたい、働きたい、訪れたい 元気と希望に出会えるまち 東松山」の実現に向けた施策を市民・事業者・行政の協働により計画的に進めてきました。

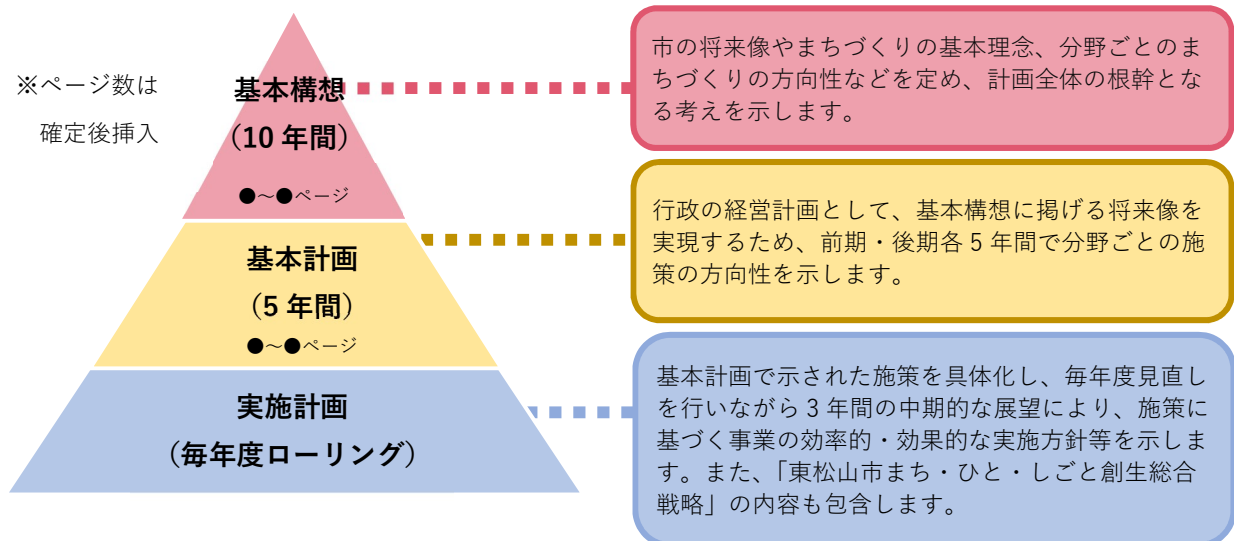
新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけとした社会の変化をはじめ、人口減少や少子化、高齢化の進行、市民ニーズの多様化、デジタル化の進展、頻発化・激甚化する災害への備えなど、既存の考え方や方法だけでは解決が困難な課題への対応が必要とされる時代を迎え、地方自治体に求められる役割も重要性が増しています。

こうした背景を踏まえ、これまで積み上げてきたまちづくりの成果を継承しつつ、高い持続性を持ち、新たな時代に対応した施策を進めていくため、本市の最上位計画として、今後 10 年間ににおける行政運営の基本的な方針を定める「第六次東松山市総合計画」を策定します。

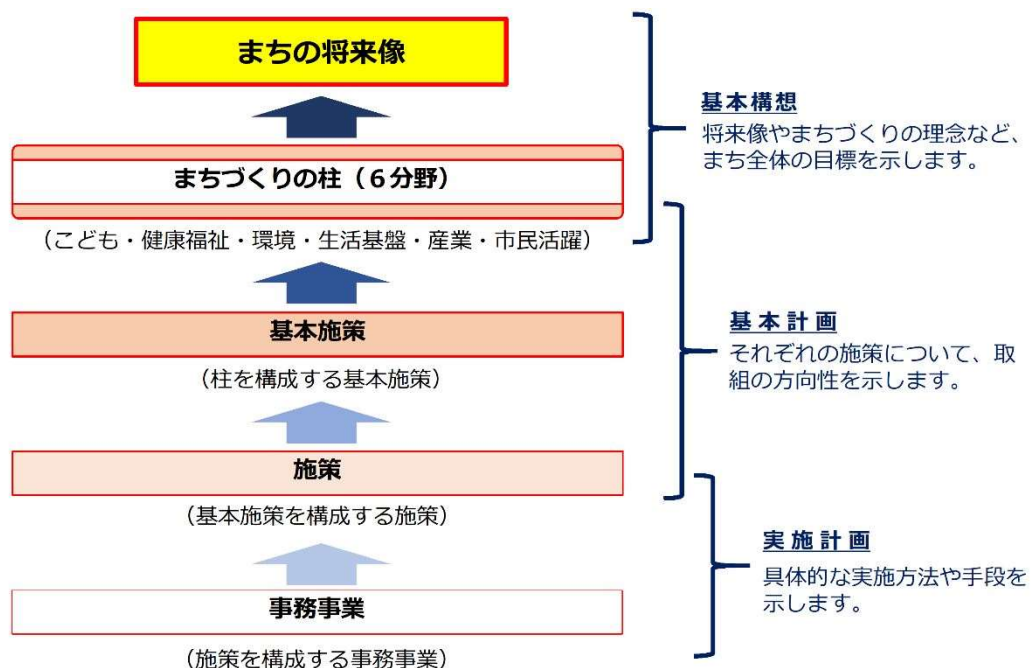
2 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

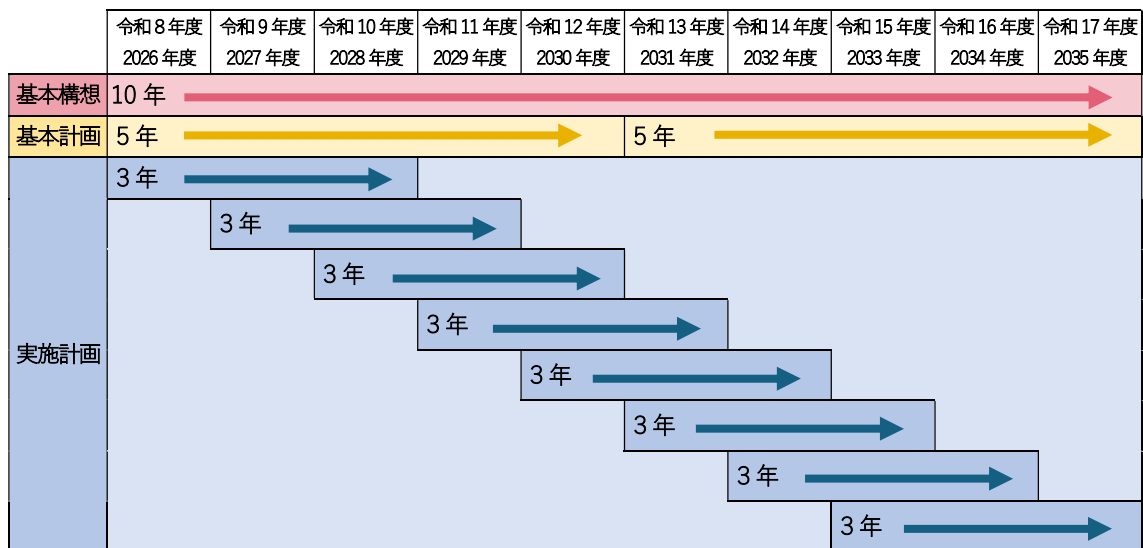
本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3層で構成されています。



将来像から、まちづくりの柱、基本施策、施策、事務事業のそれぞれ関係性は以下のとおりです。



(2) 計画期間



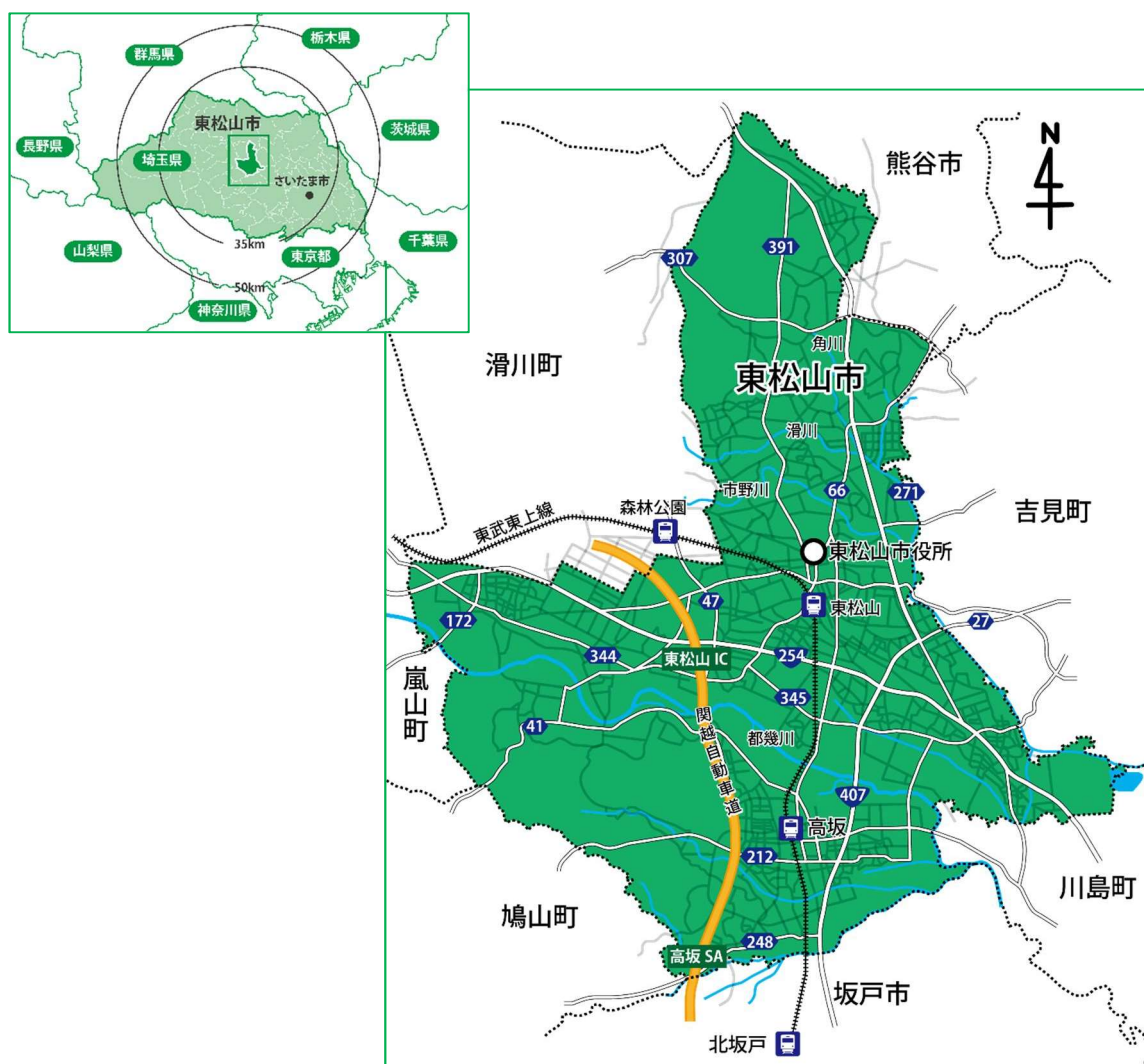
3 東松山市の概要

(1) 位置・気候・地勢

東松山市は埼玉県のほぼ中央部に位置し、県庁所在地であるさいたま市から約 30 キロメートル、都心部から約 50 キロメートルの圏内にあります。市の西側には豊かな自然を有する比企丘陵が形成され、東側には関東平野の一部が広がるなど、丘陵と平地が並存する地形となっています。また、市内には都幾川や市野川などの河川が流れ、変化に富んだ自然環境が形成されています。

さらに、本市は古くから交通の要衝として重要な役割を果たしており、関越自動車道東松山インターチェンジや東武東上線の 2 つの駅を有し、広域交通網の要として交通利便性が非常に高い地域です。気候は、典型的な内陸性の気候で、夏は気温・湿度が高く、冬は冷え込みが厳しく乾燥する傾向があります。

四季の移ろいを身近に感じることのできる豊かな自然と都市が調和した、比企地域の中心的なまちとなっています。



(2) 地区の特徴

松山地区

特徴：古くから交通の要衝として栄え、東松山駅を中心に行政機関や金融機関、商業施設、飲食店などが集積する本市の中心部です。駅周辺の中心市街地にはマンションやアパートなどの集合住宅が多く、駅から少し離れると戸建住宅の住宅地が広がっています。東松山駅を拠点として路線バス網も充実しており、本市のみならず、比企地域の玄関口としての役割も担っています。また、箭弓稻荷神社や夏まつりなどの歴史・観光資源も有しており、本市のまちの核として、道路をはじめとした都市インフラの整備も進められています。

大岡地区

特徴：谷津と呼ばれる谷状の湿地が点在し、地形を生かした溜め池や沼を利用した田園風景が自然豊かな景観を作り出しています。また、地域の人々によって脈々と引き継がれてきた伝説や伝承、史跡等が残され、自然と歴史が調和し、四季を豊かに感じることができる地域です。東松山ぼたん園や東松山市農林公園、伝説・伝承を巡るウォーキングコース、クラフトビール醸造所など、魅力ある観光スポットが点在しています。地域に対する住民の愛着も高く、大岡市民活動センターを拠点に、住民が主体となって地域の魅力向上に取り組んでいます。

唐子地区

特徴：比企丘陵の雑木林や水田、畑地と清流都幾川の流れが調和し、三大児童文学の一つ『天の園』の舞台として描かれた「ふるさとの原風景」が今も色濃く残された地域です。化石と自然の体験館、くらかけ清流の郷が整備され、魅力あるアクティビティが提供されています。また、規模の大きい医療機関が立地し、鉄道にアクセスしやすい地域であることから、利便性のよい住環境が整っています。地区内の新郷、葛袋には工業団地が整い、国道 254 号や関越自動車道東松山インターチェンジ周辺には多くの企業が立地し、生産や物流の拠点としても重要な役割を担っています。

高坂地区

特徴：西側から東側にかけて丘陵地、台地、低地が連なる起伏に富んだ地形が広がり、子育て支援施設や大型商業施設、大学、埼玉県こども動物自然公園などが立地し、豊かな自然と都市機能が両立した地域です。高坂駅周辺は民間による住宅地の整備や土地区画整理事業により良好な住環境が整い、利便性の高い街並みを形成し、子育て世帯も多く住んでいる地域です。一方、周辺に大学が立地する土地柄を背景として若者の転出入が激しい地域でもあります。子育てや教育に関する社会資源が整えられ、本市のまちの副次核としてのにぎわいを創出しています。

野本地区

特徴：美しい田園風景を背景に歴史を感じさせる農村地域と新たな住宅地が広がり、国道 254 号、407 号が交わる道路交通の利便性が高い地域です。地域南側の都幾川沿いでは、住民による「さくらの里」の整備が進められ、地域の魅力を向上させています。また、域内には県指定史跡將軍塚古墳をはじめ、貴重な文化財が多く存在し、観光資源としての活用も期待されています。さらに、農業振興の拠点である農産物直売所いなほてらすでは、新鮮な農産物を買求める人で連日にぎわっています。

高坂丘陵地区

特徴：丘陵地を活用した大規模な土地区画整理事業により開発された住宅地で、道路や公共下水道、自然と調和した公園などのインフラ施設が計画的に整備された住環境が形成されている地域です。住宅地の開発から約 40 年が経過し、住民の高齢化が顕著になっていますが、地域コミュニティの向上や自然豊かな街並みの形成に対する取組が積極的に進められており、住民同士のつながりを大切にしながら時代に即した地域活動が実践されています。

平野地区

特徴：地区の西側から中央部にかけては住宅や農地が広がり、古くから梨の生産が盛んで、「梨の里」として知られています。東松山駅周辺の市街地へのアクセスもよく、住宅地が整備され、自然に囲まれた良好な住環境が整った地域です。地域住民が主体となって実施する「花・歩・梨（かほり）プロジェクト」は、花いっぱい運動の一翼を担い、地域環境の美しさだけではなく、住民同士の交流や特色ある地域づくりにつながっています。

4 東松山市を取り巻く社会情勢

(1) 人口減少の進行

日本の人口は 2008 年をピークに減少に転じ、全国的な少子化・高齢化が加速しています。また、若年層の都市部への流出により、地方部では生産年齢人口の減少、高齢者人口の増加という構造的な問題が顕著になっています。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の将来推計人口では、日本の総人口は今後も減少を続け、2070 年には 8,700 万人まで減ると予測されており、地域経済活動の縮小や税収の減少、地域コミュニティの維持困難などが現実のものとなっています。本市では、近年、転入の増加に伴い人口は増加してきましたが、全国的な傾向と同様に出生数は死亡数を下回っており、社人研の推計では、近い将来に人口減少の局面に変わっていく見通しとなっています。しかしながら、人口減少に伴うマイナスの側面だけではなく、プラスの側面についても認識した上で、将来に向けたまちづくりを進めていく必要があります。

(2) 防災・減災対策の推進（大規模災害への備え）

地球規模の気候変動の影響で、局所的な短時間豪雨災害が頻発化するとともに、台風の大規模化などが懸念されています。また、近い将来に発生が予測される巨大地震は、大きな人的被害に加え、広域的な都市機能に甚大な影響を与える可能性があります。本市において 2 名の尊い命を失い、全壊 129 戸を含め 770 戸の家屋が被害を受け、避難者が 3,000 人を超える甚大な災害となった令和元年東日本台風での教訓を踏まえながら、住民の生命・財産を守るため、自助・共助・公助が一体となった防災・減災体制のさらなる強化が求められています。

(3) デジタル社会の進展

A I、I o T、ビッグデータなどのデジタル技術の進化は、行政サービスの効率化や住民の利便性向上、地域課題の解決に大きな可能性をもたらしています。政府においても「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が示され、D Xの推進が加速化し、地方自治体においても「自治体D X」の名のもとにさまざまな取組が進められています。「I C Tの浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること」というD Xの定義を念頭に、本市においてもデジタル技術を活用した住民の生活利便性の向上につなげていくことが求められています。

※AI（人工知能）とは、「Artificial Intelligence」の略で、人間の知能や知的行動をコンピュータなどの人工的なシステムで再現しようとする技術や研究分野のこと。

※IoTとは、「Internet of Things」の略で、日本語では「モノのインターネット」と訳される

※ビッグデータとは、人間が全体を把握することが困難なほど膨大で、多様かつ高速に生成・処理されるデータ群のこと

※ICT（Information and Communication Technology／情報通信技術）とは、パソコンやスマートフォン、インターネットなどの情報通信機器やネットワークを使い、情報の収集・処理・伝達・共有・活用を行うための総合的な技術のこと

※DX（Digital Transformation）とは、提唱者の定義では「ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」とされているもの。

(4) グローバリズム・世界情勢の変化

国際的な経済対立や地域の安全保障問題は、地域社会や住民生活にも大きな影響を与えています。また、国際化の進展を背景とした外国人住民の増加は、多文化共生というメリットがある一方で、地域で築き上げてきた生活のルールや文化、習慣などに馴染むことができず、地域コミュニティの維持に課題を生じさせることもあります。このような中で、「グローバル（地球規模の）」と「ローカル（地域的な）」を組み合わせた「グローカル」という地域性を考慮しながら地球規模でものごとを考える視点も提唱されています。将来予測が困難で不確実な時代（^ブUCA）と呼ばれる世界情勢の中で流動化する社会に対し、対応する力を身につけていくことが地方自治体にも求められる時代となっています。

※VUCAとは、Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取った造語で、世界全体が極めて予測困難な状況に直面しているという 21 世紀の時代認識のこと。

(5) 食料や農業を取り巻く環境変化

若い世代の農業離れや農業従事者の高齢化により、担い手が減少し、管理されなくなった農地が増加することで国内の食料生産能力は低下し、国の食料生産基盤の脆弱化が進んでいます。また、日本のカロリーベース総合食料自給率について、農林水産省の公表値では 38%（令和 5 年度）となっており、多くの食料を海外からの輸入に依存していることから、国際的な需要の変化や災害、紛争などによって国内での食料供給が不安定化するリスクを常に抱えています。食料安全保障の問題は国家レベルの課題であると同時に、住民の「食」を支える最前線にいる地方自治体にとっても重要な課題となっています。農業の担い手確保や生産性の向上などに取り組むとともに、地産地消による域内での経済循環を推進し、市内での食料自給率を高め、市民が安心して安全な「食」を確保できる環境整備の重要性が高まっています。

※食料安全保障とは、良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人ひとりがこれを入手できる状態のこと。

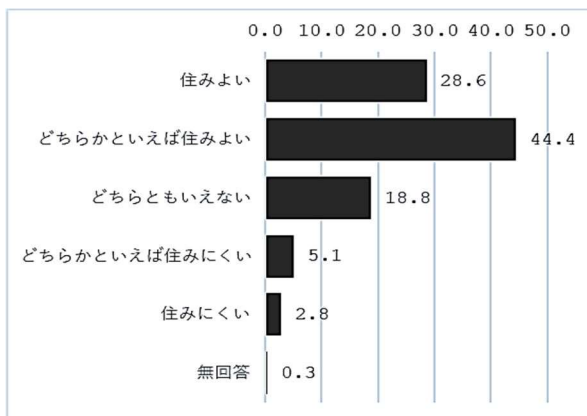
5 市民意識調査の結果（抜粋）

市政に対する市民の意識や要望を把握し、まちづくりのための基礎資料として活用するため、「市民意識調査」を実施しました。

（１）調査概要

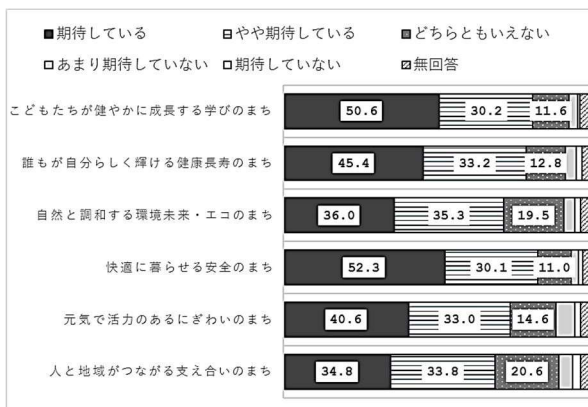
- ・調査対象地域 東松山市全域
- ・調査対象者 市内居住の満18歳以上の市民2,000人
- ・抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出
- ・調査方法 調査票等を郵送で送付し、回答は郵送回答又はインターネット回答（調査対象者による任意選択）
- ・調査期間 令和6年9月17日（火）～10月1日（火）
- ・有効回答率 1,095人（54.75%）

（２）本市の住みよさ



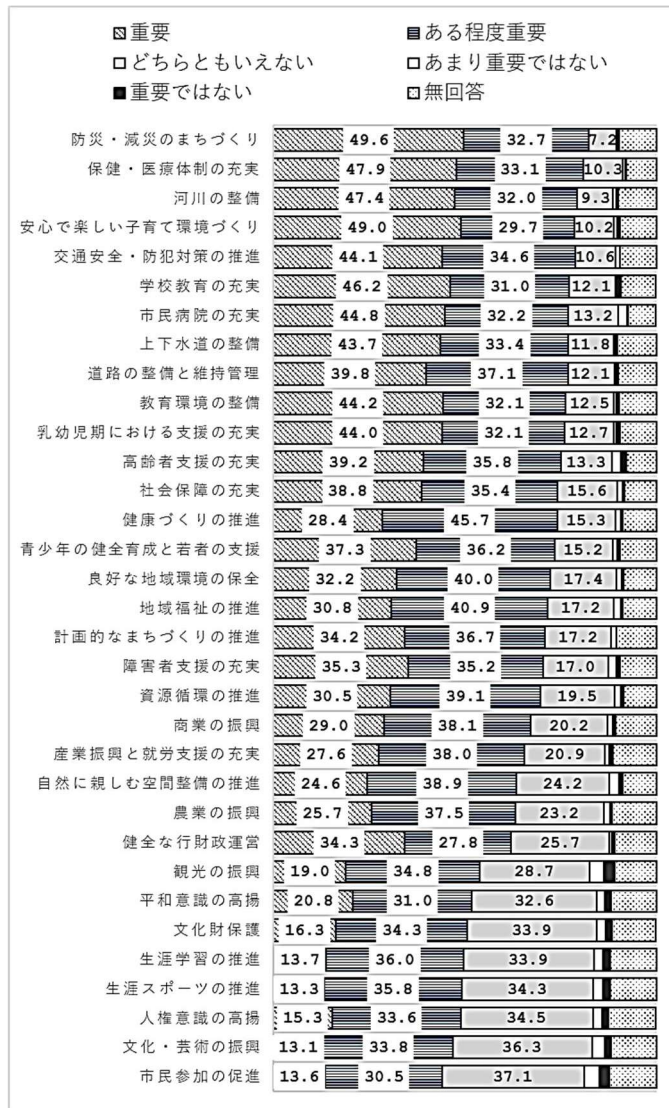
「住みよい」「どちらかといえば住みよい」を選択し、住みよいと感じている市民が73.0%（7割以上）、「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」を選択し、住みにくいを嘆じる市民が7.9%（1割未満）となり、多くの市民が住みよさを実感しています。民間が行っている調査結果でも示されているとおり、「住みよさ」は本市の特徴といえます。

（３）どんなまちになってほしいか



「快適に暮らせる安全のまち」（82.4%）、「子どもたちが健やかに成長する学びのまち」（80.8%）、「誰もが自分らしく輝ける健康長寿のまち」（78.6%）が上位となっています。都市機能が整ったまちの快適性や安全性、子育て支援の充実、健康長寿を期待する声が多い状況になっています。

(4) 各取組のこれからの重要度



上位5位

1位 防災・減災

2位 保健・医療

3位 河川整備

4位 子育て環境

4位 交通安全・防犯

市政の今後の重要度に関する質問では、「防災・減災」(82.3%)「保健・医療」(81.0%)「河川整備」(79.4%)「子育て環境」(78.7%)「交通安全・防犯」(78.7%)が上位に挙がりました。特に市民の生命・財産に重要な役割を果たす「防災・減災」と「保健・医療」は8割を超える方が重要と感じる取組であるとしています。

【市民意識調査から見る重要度の高いテーマ】

子育て環境づくり

防災・減災のまちづくり

保健・医療・健康

まちの快適性・安全性

6 未来を担う若者の意見

将来のまちづくりの担い手となる若者から、今後のまちづくりに対する意見や考えを伺うため、令和7年2月から3月にかけて市内8校の中学生・高校生を対象とした座談会を実施しました。

(座談会実施高校・中学校)

松山高等学校、松山女子高等学校、東京農業大学第三高等学校
松山中学校、北中学校、東中学校、南中学校、白山中学校

(1) 若者が考える「にぎわい」

■「にぎわい」のあるまちとは

- 人が集まりたくなる場所があり、多くの人の声があふれるまち
- 地域の人々のコミュニケーションが活発なまち

■「にぎわい」の生み出し方

地域の人々がつながりを持ちながら、共にまちを活性化させていこうとすることで生み出されるもの

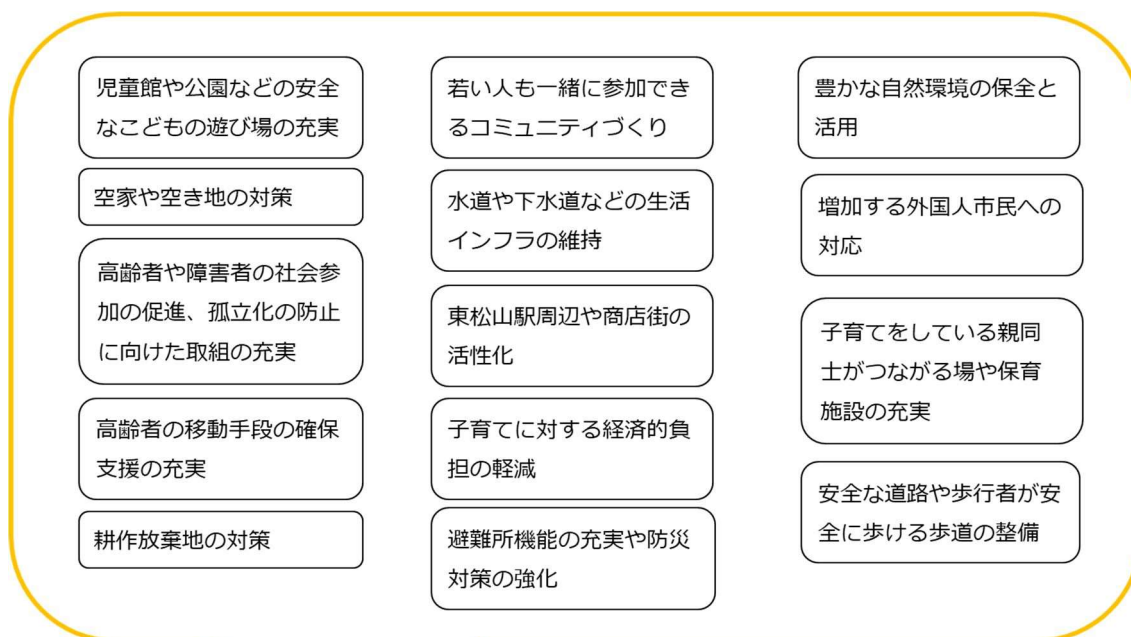
(2) 若者が考えるまちの強み、弱み（一部抜粋）

強み	弱み
●交通の利便性が良い ●地域住民のつながりが強い、住民の人柄の温かさ ●自然と都会が調和している ●子育て支援が手厚い ●高齢者に配慮があり、こどもに優しい  まちの利便性、人々のつながり・温かさ、子育てや福祉の充実が強み	●娯楽施設や遊ぶ場所が少ない ●東松山市といえば「これ!」というものが思い浮かばない ●駅前の商店街が寂しい ●情報の発信力が弱い ●大きい公園や運動場がない  にぎわいを生み出すための施設や機能の不足、情報発信力の低さが弱み

7 市民の意見

市民のリアルな意見を反映した全市的な計画とするため、地区座談会などを通じて東松山市全体のまちづくりの方向性について市民の意見を伺いました。

実施概要	
地区座談会 (令和6年10月～令和7年1月)	市内全7地区で座談会を開催し、これまでの取組に対する評価や第六次総合計画の策定に向け、本市の課題等について地域の方々と話し合いをしました。
シビック・オピニオン・リサーチ (令和6年10月～令和7年1月)	これまでのまちづくりに対する評価及びニーズ等を把握し、本市の目指すべき将来の姿やまちづくりの方向性等を検討するため、全市民を対象にオンライン形式でのアンケートを実施しました。
市民ワークショップ (令和6年12月・令和7年1月)	市民ワークショップを開催し、政策提案ゲームを通じて、参加者からまちづくりのアイデアを提案していただきました。
子育て世帯ヒアリング (令和7年3月)	子育て世帯の移住・定住に向けた取組を検討していくため、子育て支援センターソーレ・マーレを訪問し、利用者から直接お話を伺いました。



第 2 章 基本構想

1 まちの将来像

将来像は、東松山市が 10 年後に目指すべきまちの姿を示すものです。これまで積み重ねてきたまちづくりの成果を継承しつつ、本市のあるべき姿をより確かなものにしていくため、第六次総合計画では次の将来像を掲げます。

元気と希望と歩むまち 住みよさ やさしさ 東松山

「元気」

- ◆こどもや高齢者をはじめとした市民一人ひとりの健康増進
- ◆中心市街地のにぎわい創出
- ◆観光客の増加
- ◆地域産業の活性化
- ◆移住・定住の増加 など

「希望」

- ◆子育て環境の充実
- ◆豊かなシニアライフ
- ◆人々が孤立しない社会
- ◆社会で活躍する人材が育つ充実した教育環境 など

「歩むまち」

- ◆日本スリーデーマーチ開催都市、ウォーキングのまち東松山
- ◆ウォーキングを生かした取組を中心にして市民が健康であり続けること
- ◆市民が元気で希望を抱きながら未来へ歩んでいけること など

「住みよさ」

- ◆生活に必要な都市機能が整っていること
- ◆利便性の高い交通網が維持されていること
- ◆防災力が高いこと
- ◆豊かな自然の中で暮らせる環境があること など

「やさしさ」

- ◆人と人とのつながりを大切にするまちをつくっていくこと
- ◆地域住民同士が笑顔であいさつできる関係性があること
- ◆市民がお互いを尊重しながら共に地域を構成していくこと など

2 まちづくりの理念

「美しい自然にめぐまれ、長い歴史と香り高い伝統をもつ東松山市民であることに誇りと責任を感じ平和な住みよい文化都市を建設する」ことを掲げた東松山市民憲章は、本市のまちづくりにとって基本的な考えや姿勢を示しているものです。

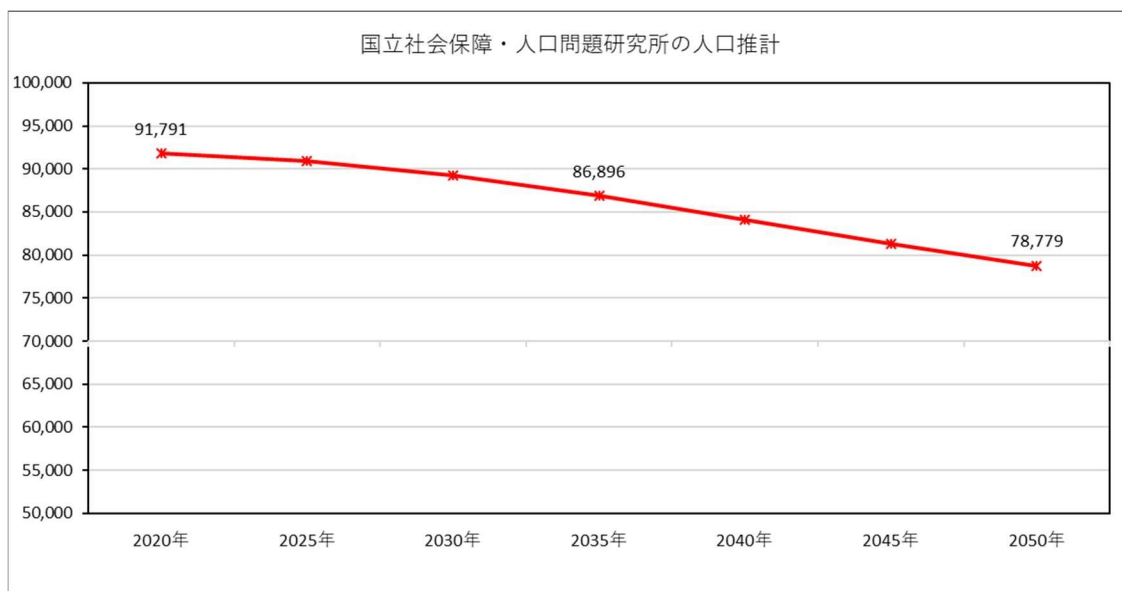
個人や個性が尊重される社会の側面として人間関係の希薄化が課題として挙げられる現在、市民憲章に託された先人の想いを理解し、地域に暮らす人々が支え合いながら、誇りと責任を持ってまちづくりを進めていくことは、人々が不安を抱える時代であるからこそ大切にすべき考え方です。

それらを踏まえ、まちづくりの根幹となる「市民力」を重視しながら、活力とにぎわいを創出し、全ての市民が生きがいを持って安心して暮らすことのできる東松山市を創造していきます。

3 将来の人口予測

本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、計画期間の最終年度にあたる令和 17 年（2035 年）に 86,896 人になることが予測されています。

生き方や暮らし方の選択枝の幅が広がり、社会情勢や経済状況が激しく変化する時代の中において、人口減少が進行していくことを前提とした社会基盤を構築していく視点も重要となります。このため、本市では、人口減少のスピードが少しでも緩やかになるよう、対策を講じながらまちの発展を目指していきますが、現在の人口動向も十分に考慮しつつ、各分野における施策を展開していきます。



経年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
社人研推計	91,791	90,948	89,229	86,896	84,151	81,337	78,779

4 将来都市構造

将来都市構造は、本計画に掲げた将来像の実現を目指すとともに、まちづくりの骨格を示すため、本市の特徴と将来への展望を見据え、目指すべき都市の姿を概念的に表すものです。

(1) 基本的な考え方

人口減少や少子化・高齢化が進む中、都市機能の集約化を図りながら、保有する地域資源や都市基盤を有効活用し、首都近郊の地方都市としての魅力や優位性を高めていくことが大切です。

そのため、次に掲げる 6 項目を将来の都市構造の基本的な考え方とし、まちづくりを進めていきます。

将来都市構造の基本的な考え方

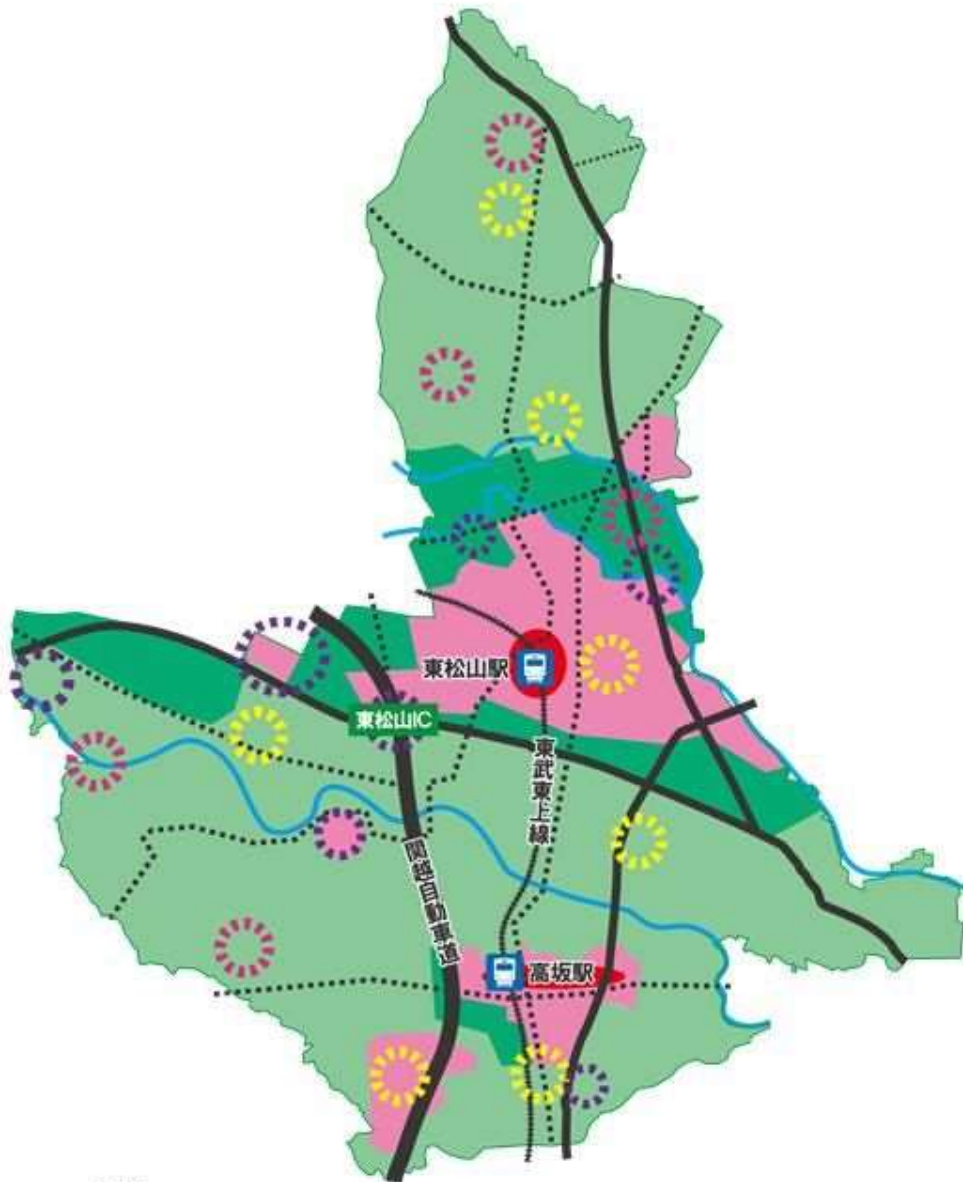
- 1 東松山駅周辺を「まちの核」、高坂駅周辺を「まちの副次核」とする。
- 2 市街化区域を「市街地ゾーン」とする。
- 3 市街化区域に接する市街化調整区域を「緑住ゾーン」とする。
- 4 「緑住ゾーン」を除く市街化調整区域を「田園ゾーン」とする。
- 5 特徴的な都市の機能等を担う地域を「拠点」とする。
- 6 「核」や「拠点」の連携や広域的なアクセス等において重要な役割を担う道路や河川を「軸」とする。

(2) 将来都市構造

- ①「核」 : まちの核、まちの副次核
- ②「ゾーン」: 市街地ゾーン、緑住ゾーン、田園ゾーン
- ③「拠点」 : 地域の拠点、みどりの拠点、産業の拠点
- ④「軸」 : 広域連携軸、地域連携軸、河川軸

区分		方針
①	まちの核	本市や比企地域の玄関口にふさわしい高水準の都市機能を備え、交通結節機能の強化や居住、文化・交流、商業など多様な機能の複合化・高度化を図り、都市の発展を牽引する都市機能の集積地と位置付けます。
	まちの副次核	“まちの核”を補完しながら、利便性の高い生活拠点として、高水準の交通サービスが確保され、一定の都市機能や生活機能の集約を図る地域と位置付けます。
②	市街地ゾーン	将来の人口推移や社会経済動向を的確に反映しながら、住宅の需要等の社会ニーズに応じた計画的な土地利用を誘導する地域と位置付けます。
	緑住ゾーン	秩序ある土地利用を維持し、みどりとゆとりある居住環境の調和を図りながら、地域の特性に応じた機能の誘導を図る地域と位置付けます。
	田園ゾーン	無秩序な市街地の拡大を抑制し、優良農地や林野などの豊かな自然を保全しながら、みどり・農・住の良好な関係を維持・推進する地域と位置付けます。
③	地域の拠点	地域レベルでの生活機能を維持するため、市民活動センターを中心として行政・生活サービスのための機能の集約を図る拠点と位置付けます。
	みどりの拠点	自然豊かな本市の特徴を生かした、憩い・スポーツ・観光・レジャー等の中心となる拠点と位置付けます。
	産業の拠点	産業の振興を図るため、工業・流通系産業等の集積地や新たに産業の誘導を図る拠点と位置付けます。産業の誘導については、水害等の災害からの影響を十分に考慮します。
④	広域連携軸	都市間を結び、周辺市町村との交流や産業活動を支える役割を担う道路と位置付けます。
	地域連携軸	広域連携軸を補完し、全市域を有機的に結ぶ道路と位置付けます。
	河川軸	連続的なみどりが維持され、安らぎを与える河川と位置付けます。

(3) 将来都市構造図



凡例

核		ゾーン		拠点		軸	
まちの核 まちの副次核	■	市街地ゾーン	■	地域の拠点	☀	広域連携軸	——
		緑住ゾーン	■	みどりの拠点	☀	地域連携軸	
		田園ゾーン	■	産業の拠点	☀	河川軸	——

5 まちづくりの柱と方向性

将来像を実現するため、次の6つのまちづくりの柱を設定し、目指すべき方向性を定めます。

1 こどもの分野

すこやかに育ち、将来に希望を持って成長できるまち

安心してこどもを産み育てられる環境を整備するとともに、未来を担う人材を育成するための教育環境づくりや成長段階に応じた若者支援を通じて、こどもたちが笑顔でのびのびと健やかに成長し、豊かな心を育むまちを目指します。

2 健康福祉の分野

人とつながり、安心して自分らしく暮らせるまち

市のアイデンティティであるウォーキングを生かした健康づくりや、医療・福祉・介護の連携を強化することで、住み慣れたまちで誰もが生きがいを持って暮らせるまちを目指します。

また、人と人、人と社会とのつながりを形成し、互いに支え合うやさしさにあふれる地域福祉の実現を目指します。

3 環境の分野

豊かな自然とともに、快適に暮らせるまち

環境に対する市民意識の向上を推進するとともに、恵まれた豊かな自然を保全・活用し、快適に暮らせるまちを目指します。

また、ごみの排出量削減や資源循環の推進を図り、循環型社会の構築を目指します。

4 生活基盤の分野

安全性が向上し、安心して暮らせるまち

暮らしに必要な不可欠な生活基盤を維持・整備し、快適に暮らせるまちを目指します。

また、頻発化・激甚化する自然災害への備えや、空家・空き地対策の推進、地域公共交通の利便性向上を図ることで、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

5 産業の分野

ブランド力を強みとし、成長と発展が持続するまち

恵まれた交通環境を生かした企業誘致や、地場製品のブランド力の強化、商工業者への支援を通じ、地域産業が元気で活気のあるまちを目指します。

また、周辺地域と連携した観光資源の活用や、シティプロモーションの強化により、魅力あふれるにぎわいのあるまちを目指します。

6 市民活躍の分野

協力と信頼で、心地よくいきいきと暮らせるまち

市民一人ひとりが互いに尊重し合い、まちづくりの主体として活躍できるまちを目指します。

また、生涯にわたる学習やスポーツ、文化・芸術を通じて、心豊かにいきいきと暮らせるまちを目指します。

第3章 基本計画

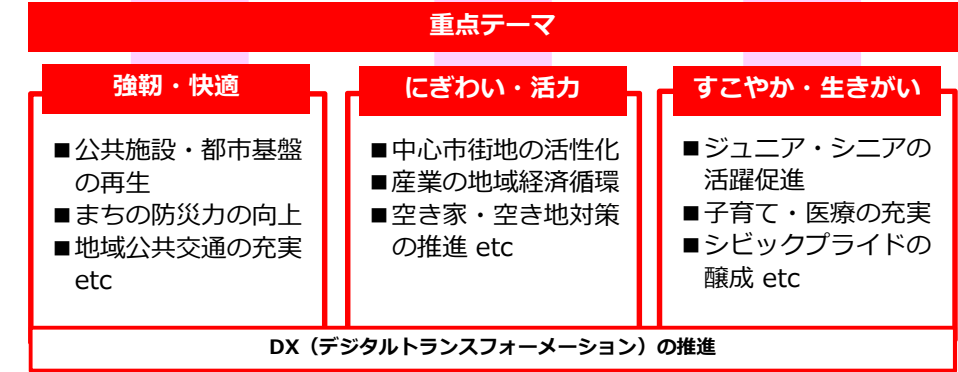
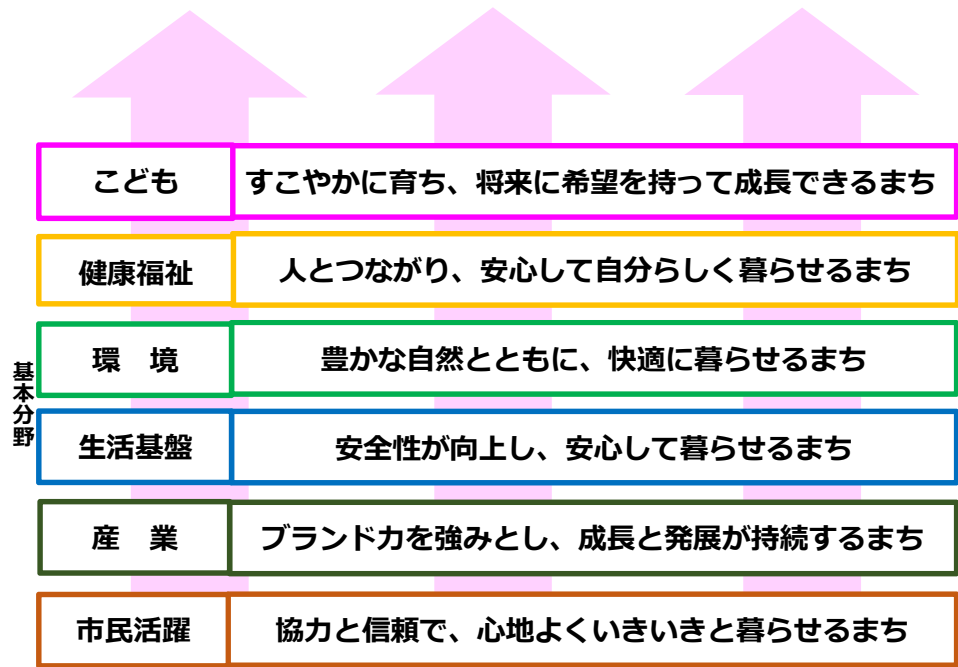
1 前期基本計画の概要

(1) 施策の体系

基本目標 1 こどもの分野	1－1	子育て環境の整備
	1－2	乳幼児期の支援の充実
	1－3	学校教育の充実
基本目標 2 健康福祉の分野	2－1	健康づくりの推進
	2－2	市民病院の充実
	2－3	地域福祉の推進
	2－4	社会保障制度の適正な運営
	2－5	高齢者福祉の充実
	2－6	障害者福祉の充実
基本目標 3 環境の分野	3－1	良好な地域環境の保全
	3－2	自然環境の保全
	3－3	資源循環の推進・ごみ処理体制の推進
	4－1	防災・減災対策の推進
基本目標 4 生活基盤の分野	4－2	計画的なまちづくりの推進
	4－3	公共交通ネットワークの維持・形成
	4－4	道路の整備と維持管理
	4－5	持続性のある上下水道事業の推進
	4－6	流域治水の推進
	4－7	快適な住環境の保全
	5－1	農業の振興
基本目標 5 産業の分野	5－2	商工業の振興
	5－3	企業誘致の推進・就労支援の充実
	5－4	観光の振興・シティプロモーションの強化
	6－1	市民参加の促進と生活の安全確保
基本目標 6 市民活躍の分野	6－2	生涯学習の推進
	6－3	生涯スポーツの推進
	6－4	文化・芸術の振興
	6－5	人権意識・平和意識の醸成



＜ 将来像 ＞
元気と希望と歩むまち 住みよさ やさしさ 東松山



強靱・快適

- (現状)
- ・整備後30年以上を経過した公共施設やインフラが多く存在し、今後一斉に大規模改修や更新時期を迎えることから、健全で良好な状態を維持するための取組が求められています。
 - ・市民の生命や財産を守るため、頻発する豪雨災害や将来発生が予測される大規模地震等の災害に対する備えを充実させる必要があります。
 - ・買い物や通院など、さまざまな場面で移動に困難を抱える市民が安心して日常生活を送ることができるよう、移動手段を維持・充実させる必要があります。

(取組の方向性)
適正な財政運営に取り組みながら、市民の暮らしに直結するまちの安全性や快適性、利便性を確保していきます。

にぎわい・活力

- (現状)
- ・大型店舗の撤退や都市計画道路の整備などの環境変化に対応し、東松山駅周辺の活性化に向けた取組の必要性が高まっています。
 - ・農業の担い手不足や耕作放棄地の増加に対応し、地産地消による域内での食料自給率の向上と、誰もが安心して食べられる農作物の生産拡大が求められています。
 - ・産業振興により地域内経済の好循環を推進するとともに、多様な観光資源を活用し、交流人口や関係人口を増やすことが求められています。
 - ・空き家や空き地の適正な管理と有効活用を促進し、良好で安心できる生活環境を確保することが求められています。

(取組の方向性)
利便性の高い交通網や豊かな自然に恵まれた環境など、本市の魅力や優位性を積極的にPRし、まちの活力の源となる地域経済や産業、観光を活性化させていきます。

すこやか・生きがい

- (現状)
- ・乳幼児期から高齢期まで、すべての世代の健康水準を向上させ、健康寿命の延伸を図るとともに、必要な医療や介護が提供される環境づくりが必要です。
 - ・市民生活の土台をなす地域社会において、少子化・高齢化や人口減少に対応した新しい地域コミュニティの在り方を模索し、確立することが必要です。
 - ・核家族化や働き方の変化などから子育て家庭のニーズは多様化しており、家庭の状況に応じた柔軟な対応が求められています。
 - ・自然環境や伝統文化など、本市の魅力をより多くの市民に周知し、郷土を想う市民意識の醸成を推進する必要があります。

(取組の方向性)
・市民の健康水準を維持・向上させるとともに、地域コミュニティの活性化を進めます。
・子どもや高齢者が安心して生活し、活躍できる環境を整えていきます。
・文化や芸術などの心を豊かにする取組を充実させ、シビックプライドの醸成を図ります。

■第六次計画_施策体系表（新旧）

まちづくりの柱		目指すべきまちの姿	基本施策		第六次施策
1	こども	すこやかに育ち、将来に希望を持って成長できるまち	1-1	子育て環境の整備	①子育て支援の充実
					②相談体制の充実
					③こどもの安全確保
					④子育て家庭への経済的支援
			1-2	乳幼児期の支援の充実	①保育・就学前教育の充実
					②多様な保育サービスの提供
					③食育と歩育の推進
			1-3	学校教育の充実	①確かな学力の育成
					②健やかな心身の育成
					③多様なニーズに対応した教育の推進
					④学習環境の整備
					⑤学校と地域の連携推進
					⑥安全で安心な学校給食の提供

■第五次計画_施策体系表

第五次施策	担当課	理由
①子育て支援の充実	こども支援課	
②子育て相談・情報提供の充実	こども支援課	子育てに関する相談であることは基本施策で明示されているため、情報提供の充実も含めて「相談体制」という表現に変更。
③児童虐待・DVなどへの対応	こども支援課	虐待やDVなどの暴力被害対策に関する施策として、こどもの安全確保を重視した視点を強調するため、名称を変更。
④子育て家庭への経済的支援	こども支援課	
①非行防止の取組の充実や有害環境の排除	こども支援課・学校教育課	内容重複のため、こどもに関する内容は1-1-①へ統合。学校教育に関する内容は1-3-②へ統合。
②若者支援の充実や次代の親の育成	こども支援課・学校教育課	内容重複のため、こどもに関する内容は1-1-①へ統合。学校教育に関する内容は1-3-⑤へ統合。
①就学前の教育・保育の充実	保育課	表現の変更。
②多様な保育サービスの提供	保育課	
③食育の推進	保育課	
④歩育の推進	保育課	1つの施策としてのボリューム感が少ないため、統合。
①確かな学力の確立	学校教育課	埼玉県教育振興基本計画において確かな学力の「育成」と記されているため、名称を変更。
②社会性が身に付く教育の実践	学校教育課	表現の変更。
③教員の資質・能力の向上	学校教育課	こどもたちの学力を伸ばすためには教員の資質・能力の向上も併せて必要となるため、1-3-④へ統合。
④相談体制の充実	学校教育課	障害のある児童生徒や生活困窮世帯、外国人世帯など多様なニーズに対応する必要があるため表現を変更。
①安心で快適な学習環境づくり	教育総務課	安心・快適・充実など、総合的に良好な学習環境を整えていく必要があるため、表現を変更。
②地域に根ざした学校づくり	学校教育課	学校と地域が一体となつてこどもたちを支えていくことの重要性が増していることを明記するため名称を変更。
③学校給食の充実	教育総務課	食の安全性の確保と、安全性から生じる安心を強調するため、表現を変更。

2	健康福祉	人とつながり、安心して自分らしく暮らせるまち	2-1	健康づくりの推進	①健康増進と疾病予防の推進	←	①ウォーキングによる健康づくりの推進	健康推進課	「ウォーキングのまち」としての施策は6-3で記載するため、ウォーキングに限った表現はせずに①②を統合した表現に変更。
							②健康づくりと疾病予防の取組	健康推進課	
					②歯科口腔保健の推進	←	③歯科口腔保健の推進	健康推進課	
							④食育の推進	健康推進課	疾病予防に関する施策を示している2-1-①に統合。
					③地域医療体制の充実	←	⑤がん検診等の推進	健康推進課	
							⑥感染症対策の充実	健康推進課	
							④医療・福祉・介護の連携強化	高齢介護課	内容重複のため2-1-③に統合。
							②医療機関同士の連携強化	健康推進課	
							③かかりつけ医の普及と適切な医療機関情報の提供	健康推進課	
			2-2	市民病院の充実	①診療体制の充実	←	①診療体制の充実と連携・機能分化の推進	市民病院	連携・機能分化については2-2-③へ統合
					②病院経営の強化	←	②経営の適正化の推進	市民病院	経営力の強化が重要な視点となるため、名称変更。
					③医療機能の分化と連携の推進	←	③医療と介護分野との連携推進	市民病院	他の医療機関、他分野との連携について統合して記載するため、名称変更。
					④施設設備の充実と老朽化対策の推進	←	④施設及び各種医療機器の安全性と性能の向上	市民病院	表現の変更。
			2-3	地域福祉の推進	①地域社会のネットワーク化の推進	←	①地域社会のネットワーク化の推進	社会福祉課	関係機関のネットワーク化を強化した地域社会を構築することを明確にするため、表現を変更。
					②包括的な支援体制の強化	←	②関係団体の活動支援	社会福祉課	類似する施策のため統合。
							③地域福祉の担い手の育成	社会福祉課	
					③孤独・孤立対策の推進	←	④権利擁護の推進	社会福祉課	「孤独・孤立対策」の中に権利擁護の分野も含まれているため、名称変更。
			2-4	社会保障制度の適正な運営	①生活保護制度・生活困窮者自立支援制度の適正な運営	←	①生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の適正な運営	社会福祉課	表現の変更。
					②国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の適正な運営	←	②国民健康保険制度の安定的運営	保険年金課	類似する施策のため、統合。
							③後期高齢者医療制度の安定的運営	保険年金課	
			2-5	高齢者福祉の充実	①介護予防の推進と社会参加の促進	←	①いきがいつくりと社会参加の推進	高齢介護課	ハッピー体操などの介護予防や健康につながる取組を通じて、高齢者の地域社会への参画を進めていくため、統合。
					②医療と介護の連携強化	←	②健康づくりと介護予防の推進	高齢介護課	
					③認知症対策の推進	←	③認知症施策の推進	高齢介護課	
					④介護保険制度の適正な運営	←	④介護保険制度の適正な運営	高齢介護課	
			2-6	障害者福祉の充実	①とともに暮らす社会の実現	←	①全ての市民がともに暮らす社会の実現	障害者福祉課	表現の変更。
					②生活支援の充実	←	②障害者に対する生活支援の充実	障害者福祉課	障害者に関する施策であることは基本施策で明記しているため、「障害者」の表記を削除
					③就労支援の充実	←	③障害者の就労支援の充実	障害者福祉課	障害者に関する施策であることは基本施策で明記しているため、「障害者」の表記を削除

3	環境	豊かな自然とともに、快適に暮らせるまち	3-1	良好な地域環境の保全	①環境に対する市民意識の向上	←	①地球温暖化対策の推進	環境政策課	類似する施策のため、統合。
					②地球温暖化対策の推進	←	②環境に対する市民意識の向上	環境政策課	
						←	③快適な生活環境の確保	環境政策課	
			3-2	自然環境の保全	①環境保全の活動推進	←	①緑と水の保全と活用	環境政策課	「緑」「水」に限定せずに自然を保全する考え方を示すため、名称変更。
					②豊かな自然の活用	←	②自然と親しむ環境整備	商工観光課	自然環境の活用を進めていくことを示すため、名称変更。
					③特定外来生物への対応強化	←	③生態系の保全による自然環境の維持	環境政策課	顕在化する特定外来生物の問題を強調するため、名称変更。
			3-3	資源循環の推進・ごみ処理体制の推進	④ごみの減量と3Rの推進	←	④ごみの減量とリサイクルの推進	廃棄物対策課	リサイクルだけでなく3Rを推進していくため、表現を変更。
					②家庭ごみ収集体制の強化				新たな取組（戸別収集等）を推進していくため、新設。
					③一般廃棄物処理施設の適正な管理と新ごみ処理施設の整備	←	②一般廃棄物処理の方向性の明確化	廃棄物対策課	新ごみ処理施設の整備を進めていく必要があるため、名称を変更。
					④災害廃棄物処理体制の強化	←	③災害廃棄物処理の体系化	廃棄物対策課	表現の変更。

4	生活基盤	安全性が向上し、安心して暮らせるまち	4-1	防災・減災対策の推進	①地域防災力の強化	①災害に対する備えの充実と地域防災力の強化	危機管理防災課	自主・共助に関することとして4-1-①に統合
						②令和元年東日本台風からの復興と災害に強いまちづくり	危機管理防災課	公助に関することとして4-1-②に統合
						③防災に対する意識の向上	危機管理防災課	自主・共助に関することとして4-1-①に統合
					②危機管理体制の強化	④危機管理体制の強化	危機管理防災課	公助に関することとして4-1-②に統合
						⑤地域防災拠点の機能強化と災害対応の充実	危機管理防災課	公助に関することとして4-1-②に統合
						⑥感染症流行時の危機管理	危機管理防災課	公助に関することとして4-1-②に統合
			4-2	計画的なまちづくりの推進	①持続性の高いまちづくり	①持続可能なまちづくりの推進	都市計画課	表現の変更。
					②市街地の整備と中心市街地の活性化	②東松山駅周辺の整備	市街地整備課	類似する施策のため、統合。
						③市街地の整備	市街地整備課	
						④快適で住みよい住宅の推進	住宅建築課	各地区座談会にて課題として挙げられたため、基本施策として4-7で記述。
					③安全で質の高い公園・緑地の維持管理	⑤質を高める公園整備の推進	都市計画課	安全の考えを取り入れた表現に変更。
						⑥持続可能な公共交通ネットワークの形成・維持	地域支援課	各地区座談会にて課題として挙げられたため、基本施策として4-3で記述。
			4-3	公共交通ネットワークの維持・形成	①持続的な地域公共交通の維持・形成			
					②移動制約者に対する公共交通の利便性向上			
			4-4	道路の整備と維持管理	①生活道路の整備	①安全で快適な道路の整備と維持管理	建設管理課・道路課	③と統合し、③へ移行。生活道路に関する内容を主体とした施策に変更。
					②橋梁の強靱化と適正な維持管理	②橋梁の強靱化と適正な維持管理	道路課	
					③安全で快適な道路の維持管理	③歩行者の安全対策	道路課	①と統合。
			4-5	持続性のある上下水道事業の推進	①水道事業の安定的な経営	①水道水の安定供給	上下水道経営課・水道施設課	水道水の安定供給の根幹を成す事業経営を主体とした施策に変更。
					②下水道事業の安定的な経営	②下水道の整備と維持管理	上下水道経営課・下水道施設課	下水道事業の経営を主体とした施策に変更。
					③水道施設の最適化と適正な維持管理	③合併処理浄化槽への転換の促進	下水道施設課（環境センター）	水道施設の維持管理を主体とした施策に変更。
					④下水道施設の計画的な整備			下水道施設の整備を主体とした施策に変更。
					⑤生活排水処理施設の適正な維持管理と統廃合			処理施設の維持管理等に関する施策に変更。
			4-6	流域治水の推進	①雨水浸水対策の強化	①河川の計画的な整備による雨水対策	河川課	国・県による河川整備が主となるため表現を変更し、③へ移行。
					②河川等の適正な維持管理	②河川、水路、池沼の適正な維持管理	河川課	表現の変更。
					③計画的な河川整備の促進	③雨水浸水対策の推進	河川課・下水道施設課	①へ移行し、表現を変更。
			4-7	快適な住環境の保全	①安心できる住まいの確保			4-2-④の住環境に関する内容を記述する施策として設置。
					②空き家対策の推進			各地区の地区座談会にて課題として挙げられたため、新設。
						①交通安全意識の啓発	地域支援課	6-1-③へ移行
						②防犯設備の整備と防犯意識が高いまちづくり	人権市民相談課・地域支援課	6-1-③、④へ移行

5	産業	ブランド力を強めとし、成長と発展が持続するまち	5-1	農業の振興	①多様な担い手の育成・確保	←	①農業生産基盤の整備	農政課	②へ移行し、分かりやすい表現に変更。
					②農地の保全と活用	←	②農業の担い手の育成・確保	農政課	①へ移行し、農福連携などの取組も含めたものとするため、「多様な」という表現に変更。
							③農畜産物のブランド化と収益性の高い農業の実現	農政課	相互に関連する取組であるため、統合。
					③多彩で魅力的な農業の推進	←	④地産地消の推進と関連産業の活性化	農政課	
			5-2	商工業の振興	①商店街の活性化支援	←	①商店街活性化の促進	商工観光課	表現の変更。
					②地場産品のブランド力強化		②商工業者への支援	商工観光課	類似する施策のため、統合。商工業で生み出されたものについても地場産品としての価値を高めていく取組とするため、②の施策を設置。
					③商工業者の経営基盤安定化支援と創業支援	←	③経営基盤安定化への支援	商工観光課	
			5-3	企業誘致の推進・就労支援の充実	①強みを生かした企業誘致の推進	←	①強みを生かした企業誘致の推進	政策推進課	新たな事業の創出や創業支援に関する施策として表現を変更し、5-2-③へ移行。
							②既存企業への支援の充実	商工観光課	
							③創業に対する支援の充実	商工観光課	
					②企業と働く力のマッチング支援	←	④勤労者・就労支援の充実	商工観光課	表現の変更。
			5-4	観光の振興・シティプロモーションの強化	①観光資源の活用と周遊性の向上	←	①地域資源を活用する	商工観光課	観光情報のPRを強化するとともに、観光資源を活用するだけでなく、域内の周遊性につなげるため、統合して表現を変更。
							②観光資源をつなぐ	商工観光課	
							③観光情報を届ける	商工観光課	
					②シティプロモーションの強化	←	④地元観光を楽しむ	商工観光課	若者からの意見を取り入れ、シティプロモーションを強化するため、②の施策を設置。

6	市民活躍	協力と信頼で、心地よくいきいきと暮らせるまち	6-1	市民参加の促進と生活の安全確保	①地域活動の促進と担い手支援	①自治会やハートピアまちづくり協議会を中心とする各地区による地域活動の推進	地域支援課	表現の変更。
					②多文化共生の推進	②災害や感染症を踏まえた地域活動の継承と発展	地域支援課	①と重複する部分があるため、①に統合。 外国人市民への対応に関する取組の施策を設置。
					③防犯意識の向上と交通安全意識の啓発			基本施策4から移行。
					④消費者トラブルの解消と相談体制の充実			基本施策4から移行し、増加する消費者トラブルへの対応を強調した施策に変更。
			6-2	生涯学習の推進	①社会教育の推進	①社会教育の充実と自主的な学習の推進	生涯学習課	表現の変更。
					②図書館機能の充実	②図書館の充実	生涯学習課（市立図書館）	表現の変更。
			6-3	生涯スポーツの推進	①ウォーキングの推進と日本スリーデーマーチの充実	①日本スリーデーマーチの充実とウォーキングの推進	スポーツ課	日本スリーデーマーチの新たな展開につなげていくため、表現を変更。
					②スポーツを楽しむ環境づくりの推進	②スポーツを楽しむ環境づくりの推進	スポーツ課	相互に関連する内容のため統合。
						③ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	スポーツ課	
			6-4	文化・芸術の振興	①文化・芸術活動の促進	①文化・芸術活動の促進	生涯学習課	
						②歴史継承の推進	生涯学習課	市史編さん事業が完了したため施策を削除。
						③国際交流の推進	総務課	国際交流は多文化共生の施策と関連するため、6-1-②へ統合。
					②文化財の保存と継承	①文化財の保護と継承	生涯学習課（埋蔵文化財センター）	文化財の現状を保つ「保存」の考えを取り入れるため、表現を変更。
					③文化財の啓発と活用	②文化財の啓発と活用	生涯学習課（埋蔵文化財センター）	
			6-5	人権意識・平和意識の醸成	①人権意識の向上	①人権意識の向上	人権市民相談課	
						②人権教育の推進	生涯学習課・学校教育課	生涯学習課が実施する人権教育は施策①へ統合。学校教育課が実施する人権教育は1-3-②へ統合
					②男女共同参画の推進	③男女共同参画社会の推進	人権市民相談課	表現の変更。
					③平和意識の醸成	①平和意識の醸成	総務課	重複する内容であるため、統合。
						②戦時体験の継承	総務課	

健全で効果的な行政運営	①財政基盤の強化と効果的な予算執行	①健全な行政運営と効果的な予算執行	政策推進課・財政課	表現の変更。
	②公共施設マネジメントの推進	②広報広聴の充実による情報共有	広報広聴課	表現の変更。
	③広報・広聴の充実	③公共施設の適正な維持管理の推進	管財課	表現の変更。
	④窓口手続きの利便性向上	④適材適所の人事管理と人材育成	人事課	表現の変更。
	⑤適正な賦課・徴収の実施			
	⑥担い手確保と効率的な公共調達の両立			
	⑦適切な人事管理と人材育成			

第六次東松山市総合計画 基本計画の要旨（案）

令和7年8月20日

まちづくりの柱 1

こどもの分野

すこやかに育ち、将来に希望を持って成長できるまち

安心してこどもを産み育てられる環境を整備するとともに、未来を担う人材を育成するための教育環境づくりや成長段階に応じた若者支援を通じて、こどもたちが笑顔でのびのびと健やかに成長し、豊かな心を育むまちを目指します。

基本施策 1-1 子育て環境の整備

施策① 子育て支援の充実

(現状・課題)

- 子育て家庭向けに制度や支援に関する情報をさまざまな媒体を通じて発信し、必要な情報を適切に受け取れるよう周知を図っている。
- 生活スタイルや働き方の変化などにより子育てに関するニーズは多様化しており、個々の状況に応じた制度の活用や、より質の高いサービス提供が求められている。

(施策の方向性)

- ホームページやSNSを活用し、必要とする制度やサービスの周知を行う。
- 子育て支援センターにおいて、より質の高いサービスを提供し、利用者満足度の維持・向上に取り組んでいく。

(指標)

- 在宅子育て支援事業（リフレッシュチケット事業）利用率（増加）

施策② 相談体制の充実

(現状・課題)

- 窓口での対面对応のほか、電話・オンラインや地域子育て支援拠点等への出張相談など、利用者のニーズに応じた多様な相談体制を確保している。
- 子育て家庭が子育てに関する情報を必要なときに適切に受け取れる取組を強化し、困りごとや悩みごとなどの不安を解消できる体制を充実させていくことが求められている。

(施策の方向性)

- 子育てコンシェルジュや子ども家庭支援員による多様な相談体制を維持する。
- 子育て支援アプリの活用や、子育てハンドブックの定期的な更新により、タイムリーな情報発信を行う。

(指標)

- 子育て環境が整っていると感じる市民の割合（増加）

施策③ こどもの安全確保

(現状・課題)

- DV等の児童虐待によりこどもの命が奪われないよう、児童虐待を未然に防ぐ体制を維持・充実させる必要がある。
- 関係機関による対応力を向上させるとともに、相談しやすい体制を整備する必要がある。

(施策の方向性)

- 児童虐待事案によるこどもの死亡事案が発生しないよう予防啓発に取り組む。
- こども家庭センターを中心に、母子保健と児童福祉の連携強化を図り、切れ目のない相談や支援を行う総合相談窓口としての役割を果たしていく。
- 要保護児童対策地域協議会において、関係機関との情報共有を図り、児童虐待の未然防止、早期発見・対応を図る。

(指標)

- 目視により安全確保を確認した割合（維持）

施策④ 子育て家庭への経済的支援

(現状・課題)

- こどもの貧困が社会問題となっており、令和4年国民生活基礎調査では、令和3年時点でおよそ9人に1人のこどもが貧困状態にあるとされている。
- 非正規雇用や収入が不安定な仕事に就かざるを得ず、十分な収入が得られない家庭やひとり親家庭の増加など、経済的な負担が子育て環境に影響を与えている。

(施策の方向性)

- 児童手当や児童扶養手当、こども医療費、ひとり親家庭等医療費など、子育て家庭への経済的支援を継続して実施し、こどもの健やかな成長を支えていく。
- 経済的な理由により就学や進学が困難な家庭に対する各種経済的支援について周知を図り、必要な制度を活用できる環境を整える。
- 電子申請を活用し、市民の利便性を考慮した書かない窓口を導入する。

(指標)

- 小児医療体制が不十分と回答する市民の割合（減少）

基本施策 1-2 乳幼児期の支援の充実

施策① 保育・就学前教育の充実

（現状・課題）

- 宅地開発による転出入の変化や社会経済の状況により、保育ニーズは変化しており、待機児童数もそれに伴って増減を繰り返す状況が生まれている。
- 希望する保育施設への入園ができずに潜在的な待機児童となるケースもあり、拡大する保育ニーズへの対応に取り組む必要がある。

（施策の方向性）

- 幼稚園の認定こども園等への移行支援や、小規模保育事業の充実、保育所の定員弾力化を図る。

（指標）

- 認可保育施設待機児童数（0人）（維持）

施策② 多様な保育サービスの提供

（現状・課題）

- 保護者の就労状況等により乳幼児期における子育て世帯の保育ニーズが多様化している。
- 小学校の児童数は減少傾向にあるものの、共働き世帯の増加などにより放課後児童クラブの利用ニーズは高まっている。特に、夏休みなどの長期休業期間における利用ニーズへの対応が課題となっている。

（施策の方向性）

- 保護者の多様な保育ニーズに対応するため、通常保育・延長保育・一時保育・休日保育等に加え、病気の回復期に至らない児童を一時的に預かる病児保育を継続して実施する。
- 放課後児童クラブの待機児童への対応として、学校の特別教室を活用したこどもの居場所づくりに取り組む。

（指標）

- 公立放課後児童クラブの夏休み期間限定の受入れ児童数（増加）

施策③ 食育と歩育の推進

（現状・課題）

- 野菜づくりや調理体験、食育だよりの配付などを通じて、正しい食の知識の習得を支援している。
- こどもたちの健やかな心身の成長を応援するため、保育施設での生活の中で歩く習慣を育んでいる。

（施策の方向性）

- こどもたちが野菜の栽培や収穫を体験することで食べ物に興味を持ち、食べることへの意欲と感謝の心を育む環境づくりを進める。
- 日本スリーデーマーチへの参加を呼びかけ、歩育事業の周知・定着を図る。

（指標）

- 公立保育園における食育推進事業の実施回数（増加）

基本施策 1-3 学校教育の充実

施策① 確かな学力の育成

(現状・課題)

- 変化の激しい社会を生き抜いていくために、こどもたちの基礎的な知識とともに柔軟かつ創造的な対応力が求められている。また、これらを育成するためには、教員の能力・資質の向上が求められている。

(施策の方向性)

- 児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導や主体的に問題解決するための思考力、判断力、表現力などが身に付く教育を実践する。
- 教員の経験年数に応じた指導、研修体制を充実させる。
- 教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図るため、学校の働き方改革を推進する。

(指標)

- 「埼玉県学力・学習状況調査」において学力を伸ばした児童生徒の割合（増加）

施策② 健やかな心身の育成

(現状・課題)

- 社会の多様化が進む中で、児童・生徒一人ひとりが他者を理解・尊重し、知識や考えを共有するために、対話や協働を通じて豊かな人間性や社会性を育んでいく必要がある。
- 生涯にわたって健康な生活を送るための基礎をつくるため、体育授業や健康・安全教育・食育を充実させる必要がある。

(施策の方向性)

- 児童生徒が事故や事件に巻き込まれないよう、社会に潜む危険に関する啓発に取り組む。
- 人権を尊重した教育を計画的に推進するとともに、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けて組織的に取り組む。
- 保護者・学校が互いに情報を共有しながら、児童・生徒の健康づくりに取り組む。

(指標)

- 規律ある態度の達成項目の割合（増加）

施策③ 多様なニーズに対応した教育の推進

(現状・課題)

- 障害のある児童生徒や不登校への対応、生活困窮世帯や外国人世帯の児童生徒への支援など、多様なニーズに応えるきめ細やかな取組が求められている。

(施策の方向性)

- 児童生徒によって異なる教育的ニーズに対応するため、特別支援学級の整備を進めるとともに、家庭や地域、関係機関との連携を強化し、教育相談体制を充実させる。
- 全ての市立小・中学校に設置した校内教育支援センターの環境を整備し、不登校の初期段階にある児童・生徒に対し、早期の支援を行う。

(指標)

- 不登校（病気以外で年間30日以上欠席）児童生徒数（減少）

施策④ 学習環境の整備

（現状・課題）

- 令和7年度から包括管理業務を導入し、老朽化が進んでいる学校施設の施設管理の効率化や安全性の向上に取り組んでいる。
- 学級編制の標準引き下げに伴う35人学級化に伴い、教室の確保及び施設整備を行う必要がある。

（施策の方向性）

- 計画的に学校施設の整備改修を行い、児童・生徒が安全に安心して学べる環境を確保する。
- 35人学級の実現に向けて必要な教室をはじめとした施設整備等を行っていく。

（指標）

- 35人教室に伴う施設整備率（学級編制の標準の引き下げ対象学年に限る）（増加）

施策⑤ 学校と地域の連携推進

（現状・課題）

- 未来を担うこどもたちを学校と地域が一体となって支えていくことの重要性は高まっている。
- 通学路の見守り活動や学校応援団など、地域の担い手の高齢化が進んでいるため、学校と地域住民が相互に無理のない形で協力し合える仕組みを構築していく必要がある。

（施策の方向性）

- 保護者連絡システムや学校ホームページなどを活用し、教育活動の様子や学校の取組を積極的に家庭や地域に発信することで、地域社会との連携強化につなげる。
- 学校と地域の連携・協働を発展させ、社会に開かれた学校づくりを推進する。

（指標）

- 学校応援団の活動日数（維持）

施策⑥ 安全で安心な学校給食の提供

（現状・課題）

- 学校給食は、単に食事をするだけでなく、児童生徒の健康や食育、マナーの醸成など、心身の健全な成長を支えるうえで重要な役割を担っている。
- 学校給食センターの施設設備の老朽化が進んでいる。

（施策の方向性）

- 学校給食を継続して提供できるよう、計画的に学校給食センターの施設設備を改修更新していく。
- 地場産の農作物の活用や低農薬・無農薬の食材の活用の拡大を図り、安全で安心できる学校給食の提供を進めていく。

（指標）

- 給食提供停止事案（0件）（維持）

まちづくりの柱 2

健康福祉の分野

人とつながり、安心して自分らしく暮らせるまち

市のアイデンティティであるウォーキングを生かした健康づくりや、医療・福祉・介護の連携を強化することで、住み慣れたまちで誰もが生きがいを持って暮らせるまちを目指します。

また、人と人、人と社会とのつながりを形成し、互いに支え合うやさしさにあふれる地域福祉の実現を目指します。

基本施策 2-1 健康づくりの推進

施策① 健康増進と疾病予防の推進

（現状・課題）

- がん検診の受診率が県内全体の受診率を下回っている。
- 市民意識調査において、感染症対策に取り組んでいる市民の割合は、令和2年・令和4年調査で9割台だったものが、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、令和6年調査では7割台にまで低下しており、感染症対策に対する市民意識の低下が懸念される。

（施策の方向性）

- がん検診の実施方法等を見直し、受診率の向上を図る。
- 広報紙やホームページ、SNS等により、感染予防の周知啓発を行っていく。

（指標）

- がん検診（大腸がん）受診率（増加）

施策② 歯科口腔保健の推進

（現状・課題）

- 歯科口腔は生活習慣病など、全身の様々な疾患に影響を与えており、こどもから高齢者まで、幅広い世代で歯科疾患の予防等を推進する必要がある。
- 大人のための健康歯援プログラムの参加者数は、横ばいとなっている。
- 2歳児歯科健診の受診率は増加傾向にある。

（施策の方向性）

- 大人のための健康歯援プログラムの実施体制や案内方法等を見直しを行い、参加者の増加を図る。
- 高齢者のフレイル予防（虚弱予防）のために健康リスクが高い人への直接的なアプローチや啓発活動などを行い、介護予防につなげていく。
- その他の歯科健診については、従来の周知方法を継続して行う。

（指標）

- 2歳児歯科健診受診率（維持）

施策③ 地域医療体制の充実

（現状・課題）

- 慢性疾患や生活習慣病などに対応するかかりつけ医の普及や、小児医療体制の整備など、地域医療体制の充実が求められている。
- 市内及び比企地区内の医療機関と連携し、こども夜間救急センターや休日夜間救急診療所、休日歯科センターなど、地域住民の初期救急医療体制を整備している。また、地域住民の二次救急医療について、病院群輪番制のもと重症救急患者の受け入れを行っている。

（施策の方向性）

- 費用対効果や利用頻度だけでなく、まちの安心や魅力度につながっていくという視点も考慮し、引き続き医療機関等との連携により地域医療体制の充実を図っていく。

（指標）

- 二次救急の連携医療機関数（維持）

基本施策 2-2 市民病院の充実

施策① 診療体制の充実

（現状・課題）

- 医師不足により手術件数・患者数が減少している。

（施策の方向性）

- 大学病院や関連病院などへ医師の派遣依頼を行うとともに、医師紹介業者の活用などあらゆる手段を活用し、医師の確保を進める。
- 現在の医療資源でも提供可能な診療体制を構築し、患者のニーズに応えていく。

（指標）

- 常勤医師数（増加）

施策② 病院経営の強化

（現状・課題）

- 賃金上昇や物価高騰の影響を受けて人件費や経費がかさみ、病院収支は赤字となっている。
- 病床稼働率が低下している。

（施策の方向性）

- 各種経費や人員配置の見直しを行い、経費の削減を図る。
- 地域のニーズに合わせた病院機能の再編を進め、受診者の増加と収益の向上を図る。

（指標）

- 一般病床稼働率（増加）

施策③ 医療機能の分化と連携の推進

（現状・課題）

- 患者の同意のうえ、他の医療機関と電子カルテの情報共有を実施することで、患者の診療情報について迅速な把握につなげている。
- 近隣医療機関との医療機能の重複が生じている。

（施策の方向性）

- 近隣医療機関との地域医療の連携を強化する。
- 近隣医療機関との機能分化の推進を図り、持続性の高い地域医療の提供を進める。

（指標）

- 逆紹介率（増加）

施策④ 施設設備の充実と老朽化対策の推進

（現状・課題）

- 導入から年数が経過している高度医療機器について更新する必要がある。
- 築38年が経過した本館は老朽化と狭あい化が生じており、施設改修を行う必要がある。

（施策の方向性）

- 経営状況に考慮した医療機器の更新や東松山市立市民病院施設維持管理計画に基づいた計画的な維持管理等を実施していく。

（指標）

- 有形固定資産減価償却率（維持）

基本施策 2-3 地域福祉の推進

施策① 地域社会のネットワーク化の推進

(現状・課題)

- 高齢化等により担い手不足が顕在化している。
- 地域で活動する様々な団体との相互連携が十分に図られていない。

(施策の方向性)

- 地域福祉に対する啓発活動を強化していく。
- 地域資源の実態を把握し、地域福祉に関わる当事者がつながる機会を積極的に設けるなど、人とのつながりを重視した取組を強化していく。

(指標)

- 地域福祉活動に関する研修会等への参加団体数（維持）

施策② 包括的な支援体制の強化

(現状・課題)

- 複合的な課題や制度のはざまにある課題について、分野横断的に連携して支援する体制が十分に整備されていない。

(施策の方向性)

- 複合的な課題を抱える世帯等に対応するため、多機関・多職種が分野横断的に支援を検討する場を設ける。

(指標)

- 支援会議・事例検討の開催回数（増加）

施策③ 孤独・孤立対策の推進

(現状・課題)

- 人間関係の希薄化により、成人期から高齢期まで幅広い世代において、孤独・孤立化が社会問題となっている。
- 孤独・孤立問題に対する認知度が十分でなく、抱えている課題が深刻化してから相談に至るケースが増えている。

(施策の方向性)

- 市民や関係者・関係機関に対し、孤独・孤立の問題を周知して認知度を上げていく。
- 相談しやすい環境を整備する。
- 成年後見センターでの相談体制を充実させ、認知機能の低下が懸念される高齢者や障害者等の権利擁護を継続して進めていく。

(指標)

- つながりサポーター数（増加）

基本施策 2-4 社会保障制度の適正な運営

施策① 生活保護制度・生活困窮者自立支援制度の適正な運営

（現状・課題）

- 物価高騰や所得の伸び悩みなどにより、日本では約7人に1人が相対的貧困状態（等価可処分所得の中央値の半分に満たない人々の割合で算出したもの）にあるとされており、生活保護などの公的支援を必要としている人が増加している。
- 個別性の高い課題を抱えた相談者が多い。

（施策の方向性）

- ハローワークや商工会、地域企業などと連携し、地域雇用の拡大を進め、生活保護受給世帯や生活困窮者の自立を支援する。
- 相談者の課題の個別性を把握し、本人主体の支援を行う。

（指標）

- 生活保護からの就労自立世帯数（増加）

施策② 国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の適正な運営

（現状・課題）

- 高齢化や医療の高度化などの影響により、一人当たりの医療費が増加傾向にある中で、制度の安定的な運営が求められている。
- 特定健診の受診率は近年上昇傾向にあり、国や県の平均値を上回っている。

（施策の方向性）

- 保険税（料）の早期納付の勧奨や滞納整理を進め、必要な収入を確保する。
- かかりつけ医からの受診勧奨や地域活動団体への協力依頼など、関係機関等と連携しながら健診受診率を高め、疾病の予防・早期発見による健康寿命の延伸と医療費の適正化を図っていく。

（指標）

- 特定健康診査の受診率（増加）

基本施策 2-5 高齢者福祉の充実

施策① 介護予防の推進と社会参加の促進

（現状・課題）

- 高齢化が進む中で、ハッピー体操などの介護予防事業への参加率を高め、健康寿命の延伸につなげる取組を充実させていくことが求められています。
- 高齢者が地域社会とのつながりを感じられる機会を確保する必要がある。

（施策の方向性）

- 地域に貢献したい、活動したいという意欲のある高齢者が担い手になることができるようサポーター等の養成を継続するとともに、民間企業等と連携した取組を実施する。
- 高齢者サロンなどの地域の通いの場におけるフレイル予防事業を実施し、高齢者の社会参加を促進する。
- フレイル予防（虚弱予防）のために健康リスクが高い人への直接的なアプローチや地域の通いの場での啓発活動など、保健事業と介護予防事業が一体となった取組を充実させる。

（指標）

- ハッピー体操参加者数（増加）

施策② 医療と介護の連携強化

（現状・課題）

- 地域の医療・介護関係者等が参画する協議会を開催し、医療職と介護職が共通認識のもとで各種事業を展開している。
- 比企地区在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療などの相談や医療職と介護職の連携ツールであるMCS（メディカルケアステーション）の普及啓発に取り組んでいる。

（施策の方向性）

- 医療や介護を必要とする状態になっても、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができるよう、比企市医師会、比企郡市歯科医師会等の関係団体や比企地区8町村と連携して、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を充実させる。

（指標）

- 多職種研修への参加者数（増加）

施策③ 認知症対策の推進

（現状・課題）

- 認知症サポーターの養成は進んでいるが、サポーターの活動支援が課題となっている。
- 認知症検診を実施しているが、受診率は横ばいである。

（施策の方向性）

- 今後増加する認知症の人と家族を支援するため、認知症施策推進計画を策定し、地域での認知症の人への見守りや居場所づくりへの支援を継続するとともに、権利擁護など、認知症の人の生活支援に取り組む。

（指標）

- 認知症検診受診率（75歳）（増加）

施策④ 介護保険制度の適正な運営

（現状・課題）

- 高齢化率が30%を超え、高齢者世帯が増加している。
- 高齢化が進むことで介護サービスの需要が一段と高まり、介護サービスの必要量の確保が難しくなっていく懸念がある。

（施策の方向性）

- 健康づくり、介護予防、社会参加など、高齢者が介護を受けずに健康で充実した生活を送ることができる環境を整える。
- 介護人材の確保を含む介護サービスの基盤整備を進め、安定的で持続可能な制度運営に取り組む。

（指標）

- 要介護認定率（維持）

基本施策 2-6 障害者福祉の充実

施策① とともに暮らす社会の実現

（現状・課題）

- 地域社会が障害者を包容し、互いに認め合い支え合う共生社会の実現に向け、市民の理解を促進する必要がある。
- 住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることのできる環境を整備する必要がある。

（施策の方向性）

- 研修会・講習会の開催など、障害者への理解に関する取組を継続して実施し、より多くの市民の意識醸成を図っていく。
- バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入、手話通訳者の養成など、障害者が暮らしやすい環境の整備を推進する。

（指標）

- 障害者理解に関する研修会等への参加者数（増加）

施策② 生活支援の充実

（現状・課題）

- 障害の程度や年齢、状態など、個々の支援ニーズに応じたサービスの充実と、地域による支え合いなどのインフォーマルな支援の充実が求められている。
- 障害者支援に係る人手不足がサービスの質の低下や支援の継続性の確保に影響を与えることが懸念される。

（施策の方向性）

- 個々の障害者の状況を的確に把握し、障害者の重度化や高齢化などを見据えながら地域生活を地域全体で支える体制づくりを推進する。
- 地域生活支援拠点等コーディネーターの配置を進め、拠点機能の充実を図る。
- 関係機関との連携を強化し、障害者のさまざまなニーズに対応できるサービス提供体制の確保に向けた体制を整備していく。

（指標）

- 地域生活支援拠点等事業に登録している障害者数（増加）

施策③ 就労支援の充実

（現状・課題）

- 障害者就労支援センターザックと連携し、就労支援を進めているが、企業の経営環境の変化等により福祉施設から一般就労する障害者数は増えていない。

（施策の方向性）

- これまでの取組に加え、障害者が就労先や働き方についてより良い選択ができるよう、本人の希望や就労能力などの適性に合った選択を支援する就労選択支援サービスを活用しながら、一般就労に向けた支援を充実させる。

（指標）

- 福祉施設から一般就労する人数（増加）

まちづくりの柱 3

環境の分野

豊かな自然とともに、快適に暮らせるまち

環境に対する市民意識の向上を推進するとともに、恵まれた豊かな自然を保全・活用し、快適に暮らせるまちを目指します。

また、ごみの排出量削減や資源循環の推進を図り、循環型社会の構築を目指します。

基本施策 3-1 良好な地域環境の保全

施策① 環境に対する市民意識の向上

(現状・課題)

- 生活環境の保全状況の確認のため、水質調査や臭気検査、自動車騒音測定などの検査を毎年実施し、公表している。
- 騒音・悪臭などの公害や、空き地の雑草・樹木の越境など、生活環境の保全に関する市民からの相談が一定数ある。

(施策の方向性)

- 市民団体と協働して、講座やイベントを開催し、環境に対する市民意識の向上に取り組む。
- 広報紙やホームページなどを通じて、生活環境・自然環境に関する情報を積極的に発信し、市民の関心を高める。

(指標)

- 環境に配慮した生活を心がけている人の割合（増加）

施策② 地球温暖化対策の推進

(現状・課題)

- 市内における二酸化炭素排出量は横ばいで推移している。
- 脱炭素社会の実現に向け、市民や事業者に対する継続した啓発が必要である。

(施策の方向性)

- 広報紙やホームページにおいて、省エネルギー促進や再生可能エネルギーの導入に関する取組などを周知し、地球温暖化対策に対する市民意識の醸成を図る。
- 脱炭素社会の実現に向けた地域づくりを推進するため、市が率先して事務や事業活動により排出される温室効果ガスの削減に向けた行動に取り組み、市民や事業者が地球温暖化対策に取り組みやすい環境を醸成していく。

(指標)

- 市の事務及び事業活動により排出される温室効果ガス排出量（減少）

基本施策 3-2 自然環境の保全

施策① 環境保全の活動推進

(現状・課題)

- 市内に残る里山、水辺など豊かな地域の生態系を保全するとともに、市民が親しむことのできる自然を保全・創出し、共生を図る取組を進めている。
- 高齢化により、地域で取り組んでいるホタルの保全活動の担い手が不足している。

(施策の方向性)

- ホタルを環境保全活動のシンボルとし、新たな担い手の確保を進めるため、広報紙やホームページでの担い手募集や活動内容をわかりやすく周知するなど、さまざまな工夫を凝らしながら情報発信を強化していく。

(指標)

- 市民と協力して維持管理しているホタルの生息箇所数（維持）

施策② 豊かな自然の活用

(現状・課題)

- みどりの重要な要素である樹林地などにおいて、害虫による被害が急激に増加しており、豊かなみどりと親しむ環境を維持するための対策が必要となっている。
- 自然と親しむ空間として整備されたくらかけ清流の郷は、令和元年東日本台風の被害から復旧し、令和7年に営業を再開した。

(施策の方向性)

- 市民の森や公園内の樹木などの適正な管理を行いながら、維持管理で発生する間伐材や落ち葉等を有効活用するとともに、環境保全活動に対する市民意識の醸成を図る。
- みどりに対する市民の意識啓発を図り、市民協働によるみどりの保全、創出、及び活用を推進するため、ホームページなどを活用して、みどりの情報を市民へ周知する。
- くらかけ清流の郷に関するSNSでのPRを強化するとともに、新たな体験メニューの開発や周辺施設との周遊性を高めた取組を通じて、利用者の増加を図っていく。

(指標)

- くらかけ清流の郷利用者数（増加）

施策③ 特定外来生物への対応強化

(現状・課題)

- 生態系に被害を与える特定外来生物が増加している。
- 特定外来生物を駆除できる人員の高齢化が進み、駆除対応の停滞が懸念される。

(施策の方向性)

- 市民が生態系に興味や関心を持てるような工夫をしながら情報発信を行っていくとともに、市民との協働による駆除体制の強化を進めていく。
- 埼玉県で開催する研修会と連携するなど、人材確保により駆除体制を強化するとともに、より有効な対策の検討を進める。

(指標)

- アライグマ防除実施計画に基づく従事者証交付人数（累計）（増加）

基本施策 3-3 資源循環の推進・ごみ処理体制の推進

施策① ごみの減量と3Rの推進

(現状・課題)

- 資源化が可能なごみについて、一部で分別や出し方のルールが守られていないため、資源化されていないものがある。
- ごみの減量に関する取組として、生ごみ処理容器「キエーロ」や資源回収奨励補助金、フードドライブがあるが、新たな取組の展開により一層の充実を図る必要がある。

(施策の方向性)

- 家庭ごみ及び事業系ごみの削減に向けた周知啓発や取組を強化していく。
- 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組を強化していく。

(指標)

- 一人一日当たりのごみの排出量（減少）

施策② 家庭ごみ収集体制の強化

(現状・課題)

- 高齢化等により、クリーンステーションまでごみや資源物を運ぶことが困難な方がおり、必要な支援が求められている。
- 家庭粗大ごみの戸別収集について、生活スタイルの変化などから、申込み手続きの多様化や充実が求められている。

(施策の方向性)

- ごみ出しに関するニーズを把握し、高齢者等のごみ出しが困難な方を対象とした戸別収集を実施するほか、家庭粗大ごみのオンライン申請の導入などごみ出しへの必要な支援策を検討し、市民の利便性を高めていく。

(指標)

- 戸別収集を含めたクリーンステーション箇所数（増加）

施策③ 一般廃棄物処理施設の適正な管理と新ごみ処理施設の整備

(現状・課題)

- クリーンセンターの老朽化が進んでいる。
- クリーンセンター・西本宿不燃物等埋立地ともに、計量器が一カ所のみで手数料の支払いが現金に限られるため、混雑時に車両渋滞が発生している。

(施策の方向性)

- 施設の計画的な修繕及び事故による緊急停止への予防対策を行うほか、施設の適正な管理により、安定的なごみ処理を継続していく。
- 新ごみ処理施設については、施設の在り方を明確にし、早期稼働を目指して計画的に取組を進めていく。

(指標)

- クリーンセンターが計画的な修繕以外で緊急停止した日数（0日）（維持）

施策④ 災害廃棄物処理体制の強化

（現状・課題）

- 令和元年東日本台風等の被害経験を踏まえ、災害廃棄物処理計画を見直す必要がある。
- 災害廃棄物の収集体制や仮置場の設定を明確化し、広域処理体制以外の連携先を確保する必要がある。

（施策の方向性）

- 連携先の充実を図るため、国や埼玉県の指針・ガイドラインを参考に災害廃棄物処理計画の見直しを行い、災害時を想定した訓練など、廃棄物処理体制を強化する。

（指標）

- 災害廃棄物仮置場確保面積（維持）

まちづくりの柱 4

生活基盤の分野

安全性が向上し、安心して暮らせるまち

暮らしに必要不可欠な生活基盤を維持・整備し、快適に暮らせるまちを目指します。

また、頻発化・激甚化する自然災害への備えや、空家・空き地対策の推進、地域公共交通の利便性向上を図ることで、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

基本施策 4-1 防災・減災対策の推進

施策① 地域防災力の強化

(現状・課題)

- 地区の防災訓練等の参加者は高齢者が多く、地域全体の防災意識の啓発のためにはより幅広い世代の参加が必要となっている。
- 各自主防災組織の活動状況に差異が生じている。また、自主防災組織リーダー養成研修の受講者が自治会長などの役職者に固定化している。
- 災害時、市民が自ら判断して避難行動ができるよう自助の力を高める必要がある。
- 市民が避難所を自主的に運営する重要性が増している。

(施策の方向性)

- 防災訓練等が幅広い世代の防災意識の啓発に資する内容となるよう検討を進める。
- 自主防災組織に対する補助制度を周知し、制度を利用した積極的な活動を促す。
- 自主防災組織リーダー養成研修は自治会の役職などにとらわれず参加できるよう環境を整える。
- 市民の自助・共助の力を養っていくための取組を強化していく。

(指標)

- 災害への備えを行っていない市民（減少）

施策② 危機管理体制の強化

(現状・課題)

- 災害時の人的支援や物資供給について一層の体制整備を進める必要がある。
- 災害に備え、避難所の生活環境の改善や機能強化を進める必要がある。

(施策の方向性)

- 中央防災倉庫と各避難所の防災倉庫について、備蓄物資を計画的に管理・更新する。
- 他自治体や民間事業者等との応援協定の締結を更に進める。また、職員の災害対応力をより高める訓練を実施し、危機管理意識を強化する。
- 指定避難所への空調設置やバリアフリー化等を進め、災害時の避難環境を改善する。

(指標)

- 災害時応援協定締結数（増加）

基本施策 4-2 計画的なまちづくりの推進

施策① 持続性の高いまちづくり

(現状・課題)

- 人口減少や高齢化などの社会構造の変化に対応した取組の推進が求められている。
- 東松山駅及び高坂駅周辺では、都市機能の維持・誘導、市街地の生活環境の改善などを通じて人口の維持や増加を図り、将来にわたる持続性の高いまちづくりを進めていく必要がある。

(施策の方向性)

- 市街地（≡居住誘導区域）の人口密度を維持しつつ、都市機能の集約化を進め、将来にわたり活気と利便性を兼ね備えたまちを実現する。
- 人口減少や高齢化などの社会構造の変化を踏まえ、「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」に基づき、適切な土地利用を誘導する。

(指標)

- 居住誘導区域内の人口密度（維持）

施策② 市街地の整備と中心市街地の活性化

(現状・課題)

- 東松山駅周辺では、渋滞の解消や安全な歩道の整備など、都市計画道路の早期整備が求められている。
- 未整備の都市計画道路は関係者との調整を進め、整備費用の平準化を図りながら事業を進めていく必要がある。
- 駅周辺の中心市街地では、飲食店などの人を滞留させる機能が不足している。

(施策の方向性)

- 未整備の都市計画道路については、計画的に整備を進める。
- 中心市街地の活性化に関しては、地域の関係者との連携を強化し、賑わいの創出に向けて人の流れを生むための方策を検討していく。

(指標)

- 第一小学校通線・駅前西通線の用地買収率（増加）

施策③ 安全で質の高い公園・緑地の維持管理

(現状・課題)

- 公園については、周辺環境の変化や多様化する利用者ニーズなどへの対応が求められている。
- ぼたん園は、様々な年齢層の入園者が年間を通じて訪れており、アンケート結果等を参考にしながら、維持管理や施設整備、イベントなど継続的な改善が必要となっている。
- 老朽化による公園施設の破損を未然に防ぎ、公園利用者の安全を確保する必要がある。

(施策の方向性)

- 公園の持つ多様な効果を十分に発揮するため、民間活力の導入も視野に入れ、適切な維持管理・運営を推進する。
- 唯一の有料公園であるぼたん園については、施設の計画的な老朽化対策と継続的なリノベーションにより、集客力を維持する。
- 公園の安全性を保つため、遊具をはじめとした施設の点検と適切な修繕を図るとともに、公園と緑地に限定されない緑化の推進にも取り組む。

(指標)

- 生命に関わる危険等をもたらすハザードのある遊具数（維持）

基本施策 4-3 公共交通ネットワークの維持・形成

施策① 持続的な地域公共交通の維持・形成

（現状・課題）

- 市民の移動手段の確保と財源の確保も含めた安定運営を行っていく必要がある。

（施策の方向性）

- 持続性のある公共交通サービスを提供していくため、利用者ニーズを踏まえたルートやダイヤの検討、料金体系等の見直し等を行い、官民が連携して市民の移動手段を確保していく。

（指標）

- 循環バスの利用者数・デマンドタクシーの利用者数（人口当たり利用率）（増加）

施策② 移動制約者に対する公共交通の利便性向上

（現状・課題）

- 障害者や免許返納者がデマンドタクシーを利用する際、料金を割引している。
- 障害者とその介助者、小学生以下は市内循環バスの乗車料金を無料としている。
- 高齢化が進み、運転免許証の自主返納件数の増加が見込まれる。
- 身体的又は健康上の理由により、移動に困る市民への対策が求められている。

（施策の方向性）

- 料金の割引対象者の範囲検討など、移動制約者への交通サービスの充実を図る。

（指標）

- 交通の利便性の満足度（維持）

基本施策 4-4 道路の整備と維持管理

施策① 生活道路の整備

(現状・課題)

- 東松山駅周辺の生活道路は、緊急車車両が通行できない狭あい道路が多く残っている。
- 近年の集中豪雨では、排水施設の未整備により、生活に支障となる道路冠水が発生している。

(施策の方向性)

- 市民のニーズを把握の上、優先順位を定めて狭あい道路の整備を進める。
- 豪雨時の排水状況を把握の上、計画的に道路整備や側溝整備を進める。

(指標)

- 道路整備延長（増加）

施策② 橋梁の強靱化と適正な維持管理

(現状・課題)

- 法定点検で指摘された構造に影響のある損傷は、早急に修繕を実施する必要がある。
- 災害時の人命救助・物資輸送路となる緊急輸送道路確保のため、橋梁の耐震化を進める必要がある。
- 20年後には7割を超える橋梁が建設後50年を経過するため、今後急激に修繕費が増えることが見込まれる。

(施策の方向性)

- 計画的に修繕や耐震補強を進める。
- 橋梁の集約化・撤去を進めることで維持管理費を縮減する。

(指標)

- 修繕または耐震化を行った橋梁の数（増加）

施策③ 安全で快適な道路の維持管理

(現状・課題)

- 交通状況の変化や老朽化により道路の劣化・損傷が進んでいるため、定期点検などによる状況把握と適正な維持管理が求められている。
- 物価や人件費の上昇の影響を受け、必要な財源確保に課題が生じている。

(施策の方向性)

- 国庫補助金など財源を確保して適正な維持管理を進める。
- 道路の維持管理費抑制に向けて、街路樹や道路反射鏡などの配置見直しを進める。

(指標)

- 舗装修繕延長（増加）

基本施策 4-5 持続性のある上下水道事業の推進

施策① 水道事業の安定的な経営

(現状・課題)

- 節水機器の普及等により一人当たりの水使用量が減少しており、年間給水量が減少することで料金収入が減少している。
- 維持管理費、委託費、修繕費、動力費等が増加している。
- 運転資金や将来の設備投資に利用できる資金の減少により、耐震化等の設備投資が十分に進んでいない。

(施策の方向性)

- 経常経費や設備投資について、優先順位付けや平準化など、経費の再検討を行う。
- 水道事業債を活用し資金の平準化や世代間負担の公平化を行う。
- 営業費用の増加や老朽化した施設の更新や耐震化に対応するため、水道料金改定を行う。

(指標)

- 経常収支比率（増加）

施策② 下水道事業の安定的な経営

(現状・課題)

- 維持管理費、委託費、修繕費、動力費等が増加している。
- 資金残高が少なく、施設や設備の十分な修繕が困難になっている。
- 施設の更新や管渠工事を企業債及び補助金を財源として実施しているため、企業債残高が増加している。

(施策の方向性)

- 事業の安定的な運営を進めていくため、下水道使用料の改定を行う。
- 修繕や設備投資について優先順位付けを行い、計画的に事業を進める。

(指標)

- 経常収支比率（増加）

施策③ 水道施設の最適化と適正な維持管理

(現状・課題)

- 救急病院や避難所等の重要給水施設へ供給する水道管の耐震化を優先的に進めることとしているが、道路や下水道の工事に合わせて実施する必要のある布設替工事の影響で、優先度に見合った耐震化が進んでいない。
- 資金不足により、計画に沿った耐震化が進んでいない。

(施策の方向性)

- 水運用の見直しの過程において、水道管の統合やダウンサイジングの検討を行い、効率的に耐震化を進める。

(指標)

- 水道管の耐震化率（増加）

施策④ 下水道施設の計画的な整備

（現状・課題）

- 快適で衛生的な生活環境を維持するとともに、公共用水域の水質保全を図るため、計画的な污水管の整備が求められている。

（施策の方向性）

- 下水道未普及地域の污水管の整備を計画的に推進する。

（指標）

- 污水管整備累計延長（m）

施策⑤ 生活排水処理施設の適正な維持管理と統廃合

（現状・課題）

- 下水道施設の改築更新は主に社会資本整備総合交付金の防災・安全交付金を活用しているが、近年交付率が低下しており、計画的な事業運営に影響を与えている。
- 設備の改築更新に併せて耐震化は進めているが、耐水化まで着手出来ていない。

（施策の方向性）

- 老朽化した生活排水処理施設（し尿・下水）を安定的に運用するため、計画的な施設の修繕や改築更新を進める。
- 施設の統廃合については令和8年度に公共下水道事業認可を取得し、令和9年度以降に基本設計等に順次着手する。

（指標）

- 改築更新を実施する施設数（累計）（増加）

基本施策 4-6 流域治水の推進

施策① 雨水浸水対策の強化

(現状・課題)

- 局地化・集中化・激甚化する降雨により、内水による浸水被害の危険性が高まっている。
- 一級河川管理者である国、県により進められる河川改修に合わせて、内水の対策が必要となる箇所が生じる。
- 土地区画整理事業等の基盤整備が進んでいない地区において、雨水管渠の整備が進んでおらず、道路冠水等が頻発している。

(施策の方向性)

- 浸水が想定される地区に近接する沼の貯留量を増やすことや、排水路の流下先を変更するなどの浸水対策を計画的に実施する。
- 国が進める遊水地整備の進捗に合わせて、雨水貯留施設の整備を行う。
- 道路冠水等が頻発している雨水管渠の未整備地区において、順次整備を進める。

(指標)

- 内水への対策として改修する池沼の箇所数（増加）

施策② 河川等の適正な維持管理

(現状・課題)

- 施設の老朽化が進んでおり、流下阻害や貯留量の減少など、施設本来の機能が損なわれているものがある。
- 不要となった農業用の水路やため池が増えている。

(施策の方向性)

- 河川、水路及び池沼については、老朽化が進む施設の修繕や改修、廃止により、適正な維持管理を進める。

(指標)

- 修繕、改修、廃止をした池沼の箇所数（増加）

施策③ 計画的な河川整備の促進

(現状・課題)

- 一級河川の整備は進められているが、依然として未改修区間や新設する施設がある。また、工事については、出水期を避けて実施する必要も生じるため、期間が長くなる傾向にある。

(施策の方向性)

- 国、埼玉県の河川管理者に対し、早期に事業が完了するよう整備促進の働きかけを続けていく。

(指標)

- 一級河川の整備促進要望等実施回数（維持）

基本施策 4-7 快適な住環境の保全

施策① 安心できる住まいの確保

(現状・課題)

- 市営住宅は経年劣化による老朽化が進行しているため、適正な維持修繕を行う必要がある。
- 市営住宅の空き室が増加傾向にあるため、空き室解消に向けた取り組みが求められている。
- 地震により倒壊等の可能性が高いとされる古い耐震基準で建築された住宅が存在するため、住宅の耐震化を図る必要がある。

(施策の方向性)

- 住宅機能を確保するため、計画的な改修と維持管理を進める。
- 入居募集の周知強化を図るとともに、空き室活用の新たな方策について検討を進める。
- 地震による住宅の倒壊等の被害を防ぐため、耐震診断や耐震改修の必要性及び補助制度の周知に取り組み、住宅の耐震化を図る。

(指標)

- 市営住宅入居率（増加）

施策② 空き家対策の推進

(現状・課題)

- 人口減少等の影響により空き家が増加しており、空き家の中には適切な管理がされていないことで、周辺へ悪影響を及ぼすものがある。

(施策の方向性)

- 管理不全となっている空き家の所有者に対して、適正な管理を促し、法令に即した対応を強化するなど継続的な取組を進める。
- 空き家数の増加を抑制するため、建物所有者に対する情報提供や意識啓発を継続して行うとともに、空き家バンクのPR及び宅地建物取引業協会との連携の強化により、空き家の有効活用の促進を図る。

(指標)

- 空き家バンク新規登録件数（増加）

まちづくりの柱 5

産業の分野

ブランド力を強みとし、成長と発展が持続するまち

恵まれた交通環境を生かした企業誘致や、地場産品のブランド力の強化、商工業者への支援を通じ、地域産業が元気で活気のあるまちを目指します。

また、周辺地域と連携した観光資源の活用や、シティプロモーションの強化により、魅力あふれるにぎわいのあるまちを目指します。

基本施策 5-1 農業の振興

施策① 多様な担い手の育成・確保

（現状・課題）

- 農業従事者の高齢化により担い手が減少している。
- 若い世代が農業に従事できる環境を整える必要がある。

（施策の方向性）

- 関係機関と連携し、就農準備段階から農業経営開始までに必要な技術や知識の習得について必要な支援を行い、営農に取り組みやすい環境を整える。
- 経営開始後においても、更なる農業経営の発展に向けて中長期的な支援を行っていく。
- 農福連携の取組などを通じ、若い世代だけでなく、多様な担い手の確保に繋げる。

（指標）

- 新規就農者数（累計値）（増加）

施策② 農地の保全と活用

（現状・課題）

- 農業用水利施設等の老朽化が進んでいる。
- 農業の経営拡大に向けて農地の集積・集約をさらに進めていく必要がある。

（施策の方向性）

- 農業水利施設の維持管理・保全を通じて施設の長寿命化及び農地の有する多面的機能の向上・発揮を図る。
- 効率的で安定的な営農のため、ほ場の大区画化を促進し、生産性の高い農業基盤の整備を推進する。
- 地域計画（目標地図）の実現に向け、必要に応じて見直しを行い、認定農業者などの意欲ある担い手への農地の集積・集約を進めるなど農地利用の最適化を推進する。
- 栽培、収穫に深刻な影響を及ぼす鳥獣害対策を推進する。

（指標）

- 担い手への農地利用集積面積（増加）

施策③ 多彩で魅力的な農業の推進

(現状・課題)

- 多様な農畜産物が生産されている。
- 首都圏からのアクセスが良い。
- 農業の収益性を向上させていくことが課題となっている。

(施策の方向性)

- 担い手不足に対応するため、生産性の向上や作業の効率化を目指すスマート農業の研究を進め、導入支援の検討を行っていく。
- 市内農畜産物の情報発信を進めるとともに、ブランド化についても研究を進める。
- 農畜産物の生産出荷に加え、加工や流通、販売等の6次産業化に取り組む農業者や、観光農園等の農業体験サービスの提供に取り組む農業者への支援を充実させる。
- 化学肥料や農薬の使用量の低減など、特別栽培農業や有機農業の取組を支援する。
- 地産地消と食育を推進し、東松山産農畜産物に関する市民の理解を深めながら市内での消費拡大を図る。
- 「農とふれあうテーマパーク」をコンセプトに整備した農林公園の更なる魅力向上を図り、農業を身近に感じることでできる環境を充実させる。

(指標)

- 東松山市農畜産物加工品開発数（増加）

基本施策 5-2 商工業の振興

施策① 商店街の活性化支援

（現状・課題）

- 後継者が不足している。
- 中心市街地に空き店舗が点在している。

（施策の方向性）

- 国、県及び金融機関が実施している事業承継についての支援策を商工会と連携し効果的に周知する。
- 商店街の賑わい創出の取組を支援するとともに、補助金を通じて空き店舗の活用を進めていく。

（指標）

- 空き店舗活用件数（増加）

施策② 地場製品のブランド力強化

（現状・課題）

- 「ひがしまつやまプライド」認定制度による地場製品のブランド化を進めているが、市内外での認知が十分ではない。

（施策の方向性）

- 東松山産業祭でのPR強化や認定事業者との連携による市外でのPRなどを通じて、地域ブランド認定品の認知度を向上させるとともに、認定品の魅力を効果的に伝えていく。
- 認定品への支援策を強化し売上を向上させることで、市内経済の好循環につなげる。

（指標）

- ひがしまつやまプライド認定品の売上額（増加）

施策③ 商工業者の経営基盤安定化支援と創業支援

（現状・課題）

- 商工業者の組織体制を強化するための支援メニュー（人材育成、後継者育成）が十分に活用されていない。
- 本市の「小口融資制度」の認知度が低く、十分に活用されていない。
- 創業者のニーズが多様化してきている。

（施策の方向性）

- 既存の支援メニューや各種制度を分かりやすく周知し、必要なときに商工業者が積極的に活用できる体制を整える。
- 商工業者による新商品・新サービス開発や販路開拓など、新たな事業の創出や経営戦略への挑戦を促すため、商工会と連携し「経営革新計画」の策定を支援する。
- 新たな創業支援体制を構築する。

（指標）

- 経営革新計画策定件数（増加）

基本施策 5-3 企業誘致の推進・就労支援の充実

施策① 強みを生かした企業誘致の推進

(現状・課題)

- 関越自動車道や圏央道など利便性の高い交通網を背景に企業進出の需要は高いものの、新規・移転等による企業を受け入れることができる産業用地が不足している。
- 公共下水道が整備された広大な産業用地が不足している。（排水の未整備）
- 利便性の高い交通網を利用する企業（物流事業）が飽和状態になりつつある。

(施策の方向性)

- 新規の道路整備に伴い、道路近郊に新たな産業用地の確保を図る。
- 既存団地の拡張による開発コストを軽減した産業用地の確保を図る。
- 企業訪問を通じて、本市の強みや企業支援に関する制度のPRを強化し、企業進出を促していく。

(指標)

- がんばる企業応援条例による支援企業数（増加）

施策② 企業と働く力のマッチング支援

(現状・課題)

- 市の自主事業として、内職相談を実施し、就労意欲があるものの外出が難しい市民を対象とした支援を実施している。
- 埼玉県やハローワークと連携し、シニアや女性向け、若者向けの就職相談を実施している。

(施策の方向性)

- 埼玉県やハローワークなどの関係機関と連携し、就労意欲のある市民と働き手を求めている地域企業とのマッチングを支援し、市民の生活の安定と地域経済の活性化を図る。

(指標)

- 就職面接会からの就業者数（増加）

基本施策 5-4 観光の振興・シティプロモーションの強化

施策① 観光資源の活用と周遊性の向上

(現状・課題)

- 誘客施設やイベントの認知度が低い。
- ターゲットに応じた適切な媒体での情報発信ができていない。
- お土産などの消費機会（購入できる場所やイベント）が少ない。
- 誘客施設の周遊手段（交通手段、目的にあわせた周遊プラン等）が提供されていない。

(施策の方向性)

- SNS等を有効活用し観光施設やイベントの周知を強化するとともに、テーマや目的、交通手段にあわせた周遊プラン等を作成し、周知を図ることで滞在期間を延ばし、消費機会の創出につなげる。
- 東武東上線沿線サミット及び東松山・比企広域観光推進協議会の構成団体との連携を強化する。また、各団体が持つ資源を活用することで、周遊性を高めた広域観光を推進する。

(指標)

- 市管理の観光施設の年間来訪者数（増加）

施策② シティプロモーションの強化

(現状・課題)

- 20歳代を中心に若い世代の転出超過が続いている。
- 人口減少社会が進む中で、まちの発展の基礎となる人口規模を確保するため、定住や移住、関係人口の創出を進めていく必要がある。
- ふるさと納税寄附額の増加率が伸び悩んでいる。

(施策の方向性)

- 目的とターゲットを明確した上で、SNSをはじめとする多様な媒体を活用しながら本市の魅力や強みを積極的に発信していく。
- 市の独自性をブランド化することで来訪のトリガーを生み出す。
- 検索連動型広告の積極的な活用やポータルサイト上での返礼品の見せ方の工夫、都心部等でのイベント出展などを通じて、本市やふるさと納税返礼品のPRを強化する。

(指標)

- ふるさと納税寄附受入額（増加）

まちづくりの柱 6

市民活躍の分野

協力と信頼で、心地よくいきいきと暮らせるまち

市民一人ひとりが互いに尊重し合い、まちづくりの主体として活躍できるまちを目指します。

また、生涯にわたる学習やスポーツ、文化・芸術を通じて、心豊かにいきいきと暮らせるまちを目指します。

基本施策 6-1 市民参加の促進と生活の安全確保

施策① 地域活動の促進と担い手支援

(現状・課題)

- 自治会活動に対する若い世代や新規転入者の関心が低い。
- 自治会役員の担い手不足が深刻化している。

(施策の方向性)

- 自治会活動の趣旨や役割、内容を見える化する。
- 若い世代や働いている市民でも参加できるよう、自治会活動の簡素化による運営負担の軽減を図る。

(指標)

- 自治会加入率（維持）

施策② 多文化共生の推進

(現状・課題)

- 外国人市民が年々増加し、より社会の規範を理解してもらう必要がある。
- 地域コミュニティの中で、多様な背景を持つ人たちが積極的に関わる仕組みが十分でない。

(施策の方向性)

- 外国人市民に対する市の情報発信力を高めるとともに、相談体制を整える。
- 地域住民と外国人市民との交流の機会を確保する。

(指標)

- 国際交流協会事業の外国人参加者数（増加）

施策③ 防犯意識の向上と交通安全意識の啓発

(現状・課題)

- 特殊詐欺など犯罪の手口が巧妙化し、全国的に犯罪発生件数は増加傾向にある。
- 交通安全に関する街頭キャンペーンや交通安全教育活動を年間を通じて実施している。

(施策の方向性)

- 警察などの関係機関と連携した防犯パトロールやキャンペーンにより防犯に対する意識啓発や情報発信を強化する。
- 街頭キャンペーンの実施や広い年代を対象にした交通安全教育活動を継続して実施する。

(指標)

- 市内での犯罪発生件数（減少）

施策④ 消費者トラブルの解消と相談体制の充実

(現状・課題)

- 悪質商法などによる消費者被害は後を絶たず、相談件数は増加傾向にある。

(施策の方向性)

- 注意喚起や住民同士の声かけなど、消費者被害を未然に防止する取組を進める。
- 消費生活相談員による相談体制の充実を図り、相談しやすい環境を整える。

(指標)

- 消費生活センターでの対応率（増加）

基本施策 6-2 生涯学習の推進

施策① 社会教育の推進

（現状・課題）

- 市民の多様なニーズに対応するための講座や教室を開催しているが、シルバー世代の参加者が多い一方で、現役世代の参加者が少ない。

（施策の方向性）

- 現役世代の参加率を上げるための取組を進めていく。
- あらゆる世代が興味・関心を持つテーマを設定した講座を開催する。

（指標）

- 社会教育講座参加者数（増加）

施策② 図書館機能の充実

（現状・課題）

- スマートフォンなどの普及によって情報環境が変化し、来館者数及び貸出冊数が減少傾向となっている。

（施策の方向性）

- 市民のニーズに対応した図書館サービスを展開する。
- 小・中学校やボランティアと連携し、第2次東松山市子ども読書活動推進計画に基づく事業を展開し、こどもたちが読書に親しむ機会を提供する。

（指標）

- 人口1人当たりの貸出冊数（維持）

基本施策 6-3 生涯スポーツの推進

施策① ウォーキングの推進と日本スリーデーマーチの充実

(現状・課題)

- ウォーキング事業への若い世代の参加が少なくなっている。
- 日本スリーデーマーチの参加者の高齢化が進むとともに、市民参加が減少している。

(施策の方向性)

- 日々のウォーキング事業と日本スリーデーマーチの連携を強化する。
- ウォーキング事業の担い手の育成や、健康をテーマとした事業展開を図る。
- 市民が主体となった日本スリーデーマーチの開催を進める。

(指標)

- 日本スリーデーマーチに登録参加する市民の割合（増加）

施策② スポーツを楽しむ環境づくりの推進

(現状・課題)

- 市民がスポーツ活動に取り組む頻度の二極化が見られる。
- 多種多様化するスポーツ活動に対応するための環境が整っていない。

(施策の方向性)

- ライフステージに応じたスポーツ教室の開催に加え、未経験者や初心者向けの教室、健康づくりのためのスポーツイベントを開催する。
- 多種多様なスポーツに対応できる施設機能の維持を図る。

(指標)

- 週に1回以上スポーツをする18歳以上の市民の割合（増加）

基本施策 6-4 文化・芸術の振興

施策① 文化・芸術活動の促進

(現状・課題)

- 文化・芸術に関する情報発信力が弱く、十分な周知ができていない。
- イベントや講座のマンネリ化による参加者減少を防ぐため、魅力的な事業を展開していく必要がある。

(施策の方向性)

- 市内の若手音楽家や芸術家などを市民が応援したくなるような企画の展開を図る。
- SNS等を活用し、市主催事業だけではなく、市民の取組についても情報発信を進める。
- 民間事業者や大学等との連携を強化し、魅力的な事業を企画して市民参加を促す。

(指標)

- 文化・芸術公式SNSの閲覧数（増加）

施策② 文化財の保存と継承

(現状・課題)

- 少子化・高齢化、人口減少の進行により、文化財を継承する担い手が不足し、貴重な文化財の滅失や散逸の可能性が高まっている。
- 獅子舞をはじめとする民俗文化財の後継者が不足している。

(施策の方向性)

- 長い歴史の中で生まれ、育まれ、守り伝えられてきた貴重な財産である文化財を守り、後世に継承していく。
- 貴重な文化財が失われることのないよう、記録・保存を行うための調査を進める。
- 地域ぐるみで貴重な文化財を保護していく体制を構築する。

(指標)

- 指定文化財の指定件数（維持）

施策③ 文化財の啓発と活用

(現状・課題)

- 個人の価値観が多様化し、貴重な文化財に触れ、その価値を知る機会（興味）が減少している。
- 地域への興味や関心、郷土への愛着心が希薄化している。

(施策の方向性)

- SNSやインターネットを活用した情報発信や、市民が地域の文化財に触れることの出来るイベントを充実させることなど、文化財の魅力に関する情報発信を積極的に行い、文化財を知る人のすそ野を広げる。
- 観光部門等と連携し、観光ボランティアガイドやウォーキング推進員が市の文化財の魅力を発信できるよう情報提供を行う。

(指標)

- 文化財啓発事業への参加者数（増加）

基本施策 6-5 人権意識・平和意識の醸成

施策① 人権意識の向上

（現状・課題）

- 差別意識や偏見による人権侵害、こども、女性、高齢者等への虐待、インターネット上への差別情報の掲載など、様々な差別事象が発生している。
- 人権上の課題を克服するために、学校・家庭と地域において支援し合える体制の充実が必要である。

（施策の方向性）

- 相談窓口の周知や相談しやすい体制づくりを進める。
- 関係機関や関係団体と連携し、人権意識の向上や差別意識の解消等に向けた協力体制を充実を図るとともに、啓発活動を進めていく。

（指標）

- 人権問題についての関心や理解が深まったと思う人の割合（増加）

施策② 男女共同参画の推進

（現状・課題）

- 「男女共同参画に関するアンケート調査」や「市民意識調査」において、性別による固定的な役割分担意識に反対する市民の割合は徐々に増えているが、継続して啓発活動を行っていく必要がある。
- DV被害に関する相談は複雑化しており、十分な支援を行うため相談体制を充実させる必要がある。

（施策の方向性）

- 男女共同参画に関する講座の実施や有識者による講演等を通じて啓発活動を進めていく。
- 警察や埼玉県などの関係機関との連携を強化し、DV被害に関する相談体制の充実を図る。

（指標）

- 性別による固定的な役割分担意識に反対する市民の割合（増加）

施策③ 平和意識の醸成

（現状・課題）

- 「花と歩けの国際平和都市宣言」に基づき、「花とウォーキングのまちの平和賞」等を通じて平和な市民生活の大切さを市民と共に考える取組や、戦没者追悼・平和記念式典の開催、埼玉県平和資料館と連携した事業を実施している。
- 戦争体験者が減少する中で、平和の大切さや尊さを次世代に継承していく取組を継続する必要がある。

（施策の方向性）

- 「花とウォーキングのまちの平和賞」など、これまで積み重ねてきた取組を継続し、年代を問わず多くの市民の参加を促進する。
- 戦没者追悼・記念式典の開催や埼玉県平和資料館と連携した事業を継続し、戦時体験の継承等に取り組み、市民の平和意識の醸成を図っていく。

（指標）

- 平和事業参加者数（維持）

健全で効果的な 行財政運営

取組① 財政基盤の強化と効果的な予算執行

（現状・課題）

- 社会保障費の増加や公共施設の老朽化への対応により、厳しい財政状況となっている。
- 新ごみ処理施設の整備などが控える中、財政調整基金を一定程度確保していく必要がある。

（施策の方向性）

- 歳入確保や歳出削減に取り組み、安定した財政構造の構築を進める必要がある。

（指標）

- 経常収支比率（減少）

取組② 公共施設マネジメントの推進

（現状・課題）

- 多くの公共施設等の老朽化が進んでおり、維持管理・更新等に係る費用が増加傾向にある。
- 長寿命化するための費用を捻出することも困難な状況になりつつあり、保有する公共施設等の総量適正化を図りながらライフサイクルコストを縮減していくことが必要となっている。

（施策の方向性）

- 施設の機能集約等により、新たな市民サービスを展開し利便性を高めていくとともに、受益者負担の適正化を図っていく。
- 民間活力の導入などを積極的に進め、効率的な維持管理・運営を進めていく。

（指標）

- 人口一人当たりの公共施設保有量（減少）

取組③ 広報・広聴の充実

（現状・課題）

- 広報紙の配布は自治会配布員や広報配布員に依頼しているが、自治会未加入世帯の増加や配布員の高齢化、担い手の不足により広報紙の配布に影響を及ぼす可能性がある。
- SNSなどの情報発信ツールへの登録者数が微増傾向となっている。

（施策の方向性）

- 公共施設やスーパーマーケット等の民間店舗などでの配布場所を増やし、広報紙を手に取りやすい環境を整えていく。また、東松山いんぷおメール、市公式SNSでの情報発信にも注力し、紙媒体を必要としない市民への情報発信力を高めていく。
- 東松山いんぷおメール、市公式SNSの登録者数を増やすため、さまざまな周知方法を活用していく。
- 増加する外国人への対応として、ホームページなどの多言語対応を適切に進めていく。

（指標）

- 市政情報を得られている人の割合（増加）

取組④ 窓口手続きの利便性向上

（現状・課題）

- 窓口で交付する証明書等の手数料は現金による支払となっているが、キャッシュレス決済の普及に伴い、現金を持たない来庁者への対応が必要となっている。
- 窓口の待ち時間の減少を進める必要がある。

（施策の方向性）

- 窓口での支払方法にキャッシュレス決済を導入していく。
- コンビニ交付の利用促進をはじめ、手続きのオンライン化等のデジタル技術を活用することで、窓口の混雑緩和と利便性の向上を図っていく。

（指標）

- キャッシュレス決済サービスの利用率（増加）

取組⑤ 適正な賦課・徴収の実施

（現状・課題）

- 賦課事務の正確性確保、徴収の適正執行を行っていく。
- 市税等の収納率は高い水準を維持しつつも、毎年度一定数の滞納繰越が生じている。

（施策の方向性）

- 自主納付の推進と適切な督促や催告により滞納繰越の発生を防止するとともに、個々の実情に即しながら、厳正に滞納整理等を進め、税負担の公平性を図っていく。

（指標）

- 市税収納率（増加）

取組⑥ 担い手確保と効率的な公共調達の高立

（現状・課題）

- 公共工事の受注割合が高い土木工事業では、繁忙期と閑散期の差が大きく、労働環境が安定しないことで、若年層から就労を敬遠されるなど、従事者が減少している。
- 公正性や競争性を確保しつつ、地元企業の育成にも取り組んでいく必要がある。

（施策の方向性）

- 繁忙期と閑散期の差が小さくなるよう早期に設計等を進め、年度当初に入札を執行する件数を増加させていく。
- 「ゼロ債務負担行為」の活用により、建設業の閑散期での発注を増やしていく。
- 公正性や競争性を確保しつつ、地元企業を優先とした入札を実施していく。

（指標）

- 工事平準化率（増加）

取組⑦ 適切な人事管理と人材育成

（現状・課題）

- 少子化・高齢化に伴う人手不足と労働市場の流動化により、必要な人材の維持・確保が一層困難な状況になっている。
- 有為な人材から選ばれる職場となるよう、給与や働き方をパッケージで改革していく必要がある。
- ハラスメントのない、心理的安全性の高い職場環境を整えていく必要がある。

（施策の方向性）

- インターンシップの活用や大学の就職講座・セミナー等に積極的に参加し、人材の確保を進めていく。
- 多様で柔軟な働き方ができるようA IやR P Aなども活用することで長時間労働を改善し、ワークライフバランスを推進する。
- 行政需要を踏まえた研修計画を立案し、人材の育成を図るとともに、努力し成果を上げた職員が、より評価される人事評価制度を構築していく。

（指標）

- 定員適正化計画における普通会計職員定数と実職員数の差（減少）

